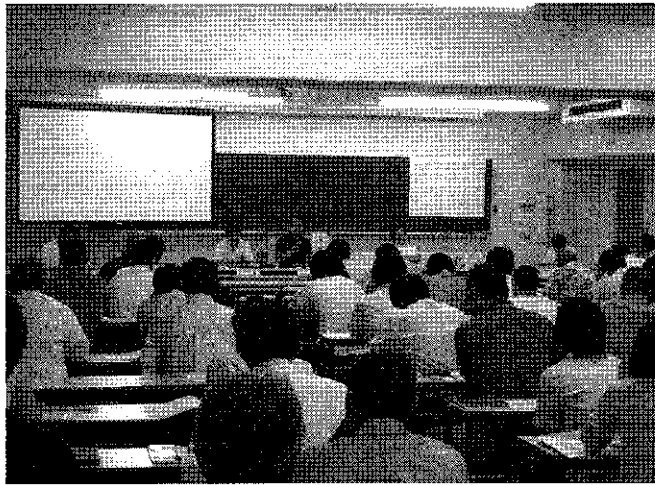




日本体育学会第63回大会
体育社会学専門分科会シンポジウム

採 録

学校体育における武道必修化の意味と社会学的課題： 何が問題なのか



日時 2012年8月23日(木) 9:00~11:30

会場 東海大学湘南キャンパス 14-203 教室

主催 体育社会学専門領域研究委員会

内 容

演者・指定討論者・司会の紹介	3
開会あいさつ・趣旨説明 松尾哲矢	4
発表1 「教育現場からみた武道の必修化をめぐる混乱と課題」 北村尚浩	6
発表2 「グローバル社会における教育と武道：伝統をめぐって」 松田恵示	10
発表3 「あらためて「武道のスポーツ化」から考える： 制度から行為・身体化へ」 根上 優	13
指定討論 菊 幸一	22
質疑応答(司会)石坂友司	30
シンポジウム報告 松尾哲矢・石坂友司	34
シンポジウム見聞録 原 祐一	36

■ 演 者

北村 尚浩 (鹿屋体育大学)

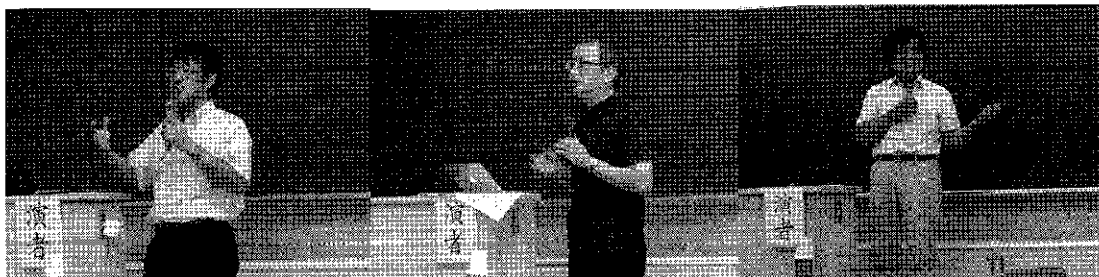
「教育現場からみた武道の必修化をめぐる混乱と課題」

松田 恵示 (東京学芸大学)

「グローバル社会における教育と武道—伝統をめぐる—」

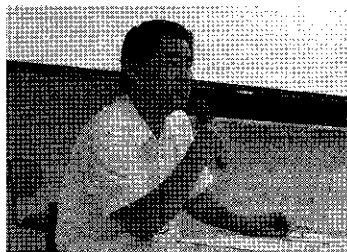
根上 優 (宮崎大学)

「あらためて「武道のスポーツ化」から考える—制度から行為・身体化へ—」



■ 指定討論者

菊 幸一 (筑波大学)



■ コーディネーター

松尾 哲矢 (立教大学)

石坂 友司 (関東学園大学)



<開会あいさつ・趣旨説明>

松尾氏：

みなさま、おはようございます。本日は、他の専門領域と比較しましてもっとも早い時間から開催させていただきましますのにもかかわりませず、おいでくださいましてありがとうございます。只今から体育社会学専門領域のシンポジウムを開催したいと存じます。私は、後ほど紹介させていただきますが関東学園大学の石坂さんと一緒に本シンポジウムのコーディネーターを務めさせていただきます立教大学の松尾でございます。何卒宜しくお願い申し上げます。そこでまず、私の方から本シンポジウムの趣旨についてお話申し上げ、その後、登壇者の皆様のご紹介をさせていただき、本日の進め方についてお話させていただきたいと思っております。

さて、皆様もご存知の通り、2008年3月28日に中学校学習指導要領の改訂が告示され、武道とダンスは、それまで「武道又はダンス」としての選択領域でしたが、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて小学校から高等学校までの12年間を見通して指導内容の体系化を行うという観点から、平成24年度から中学校第1学年と第2学年の保健体育においてはすべての領域を必修化するという文脈で武道・ダンス領域が必修化されました。

必修化とは、これまでの選択領域として行っても行わなくてもよいというものではなく、男女を問わず、施設の有無を問わず全員が履修を義務づけられることであり、強い強制力をもつ、非常に大きな転換だといえます。どうしてここに来て必修化されたのでしょうか。この必修化への転換は、専門家の皆さんにとどまらず、日本国内で大きな波紋が広がっており、にわか仕込みで武道やダンスに取り組む教員の姿、事故発生への懸念がNHKをはじめ、各種メディアでも報道されたことを見てもその影響は大きなものとなっています。

武道の授業は、「柔道」「剣道」「相撲」の中から

選択して履修できるものとされていますが、今回のシンポジウムでダンスではなく、武道に着目した、いや注目せざるを得ないのは次の理由によります。

第1には、武道は、戦後、学校教育において武道が民族主義や軍国主義を助長したという理由でGHQによってその活動が全面的に禁止された、また「武道」という言葉自体が軍事的な意味を含意するというのでその使用が学校において禁止されていたこと、それが今度は、必修化するといういわば大転換が行われたことへの不可解さです。

第2には、1990年代の東西冷戦の終結あたりから、グローバル化の進展と伴って、グローバル化すればするほど、自国の伝統、文化の重要性が喧伝され、中央教育審議会の答申を受けて教育の根幹法である教育基本法が2006年に改定されました。その改定教育基本法のなかの教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。」が明示化され、伝統と文化の継承が強調されました。それを受けて学校教育の根幹である学校教育法が2007年に改定され、義務教育の目標においても日本の伝統と文化の尊重が謳われております。もって、今回の武道必修化の意義と目的において文部科学省によれば武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であること、武道を学ぶことによって礼に代表される伝統的な考え方などを理解することが期待されることを挙げていますし、学習指導要領の武道の内容に関しても武道の伝統的な考え方の理解が求められています。この一連の流れがどの程度、連動しているのかここでは図りかねますが、ここでいう伝統的な考え方というときの「伝統」への傾倒への違和感、あるいは、伝統的な考え方とはいったい何を意味しているのか、その意味内容が極めて不明確であることです。

第3には、メディア等でも喧伝されていますが、直接的な身体接触を伴って相手を投げる、竹刀を用いて打つといった行動を伴うこともあり、武

道を授業で扱うことによる事故発生への懸念が広がっていることです。

このように武道の必修化は、戦後からの武道の扱い方の大転換、武道における伝統的な考え方の不明確さ、事故発生に対する懸念を惹起させており、それだけではなく、にわか武道家と揶揄されるような教員の指導力の問題も含め、受け止める教員や学校体育現場において、少なからず不安や混乱を惹起させています。

体育社会学分科会、いま専門領域ですが、では、武道の必修化にむけて直接的に単線的に解決策を提示するというより、その背景にどんな問題が横たわっているのか、その問題群をラディカルに掘り起こし、新しい見方を提示するとともに解決に向けた糸口を提起してまいりました。

そこで本シンポジウムでは、どうして今、武道が必修化されたのか。武道の必修化が意味するものは何か。必修化は学校体育にどのような影響を与えているのか、どのような課題が隠れているのか、武道の必修化の意味と社会学的課題について検討するとともに、さらにいけば、武道必修化の検討を通して体育のあり方、スポーツのあり方を問うことを目的としたいと思います。

具体的には、主に以下の3点から迫ってみたいと思います。

第1には、武道の必修化に伴って、現場教員は、武道の必修化をどのように受け止めているのか、学校現場ではどのような混乱と葛藤が惹起されているのか、その混乱の様相とその背景にある問題について明らかにしたいと思います。

第2には、学校体育におけるこれまでの武道の位置づけとその歴史的経緯、グローバル社会における日本の伝統の見直しと武道の位置づけの変容等を踏まえ、教育と政治、グローバル社会とナショナリズム等の観点から武道の必修化の意味と課題について検討したいと思います。

第3には、「武道のスポーツ化」現象に着目し、「武道はスポーツか」という議論を相対化しながら、文化の固有性等の観点から、柔道の死亡率の

高さをめぐる議論を含めて武道の側から見た武道の必修化がもたらす課題について考えてみたいと思います。

本シンポジウムでは、このような問題意識とアプローチによって武道必修化に伴う意味と課題を社会学的に解き明かしながら、すでに動き始めた、4月から始まっております、武道の必修化を我々はどうのように受け止め、どのような意味づけや取り組みを行っていくことができるのか、その糸口を探っていきたいと思います。

さて、今のは本シンポジウムの主旨ということになるんですが、つぎに本日の登壇者の皆さんを紹介したいと思います。

まず本日のシンポジストの皆さんを紹介いたします。登壇いただく順にご紹介いたしますと、皆様向かって左から2番目になりますが、鹿屋体育大学スポーツ人文応用社会科学准教授北村尚浩さんです。続いて、その右側の方になりますが、東京学芸大学教授松田恵示さんです。続きまして、その右側の方になりますが、宮崎大学教育文化学部教授根上優さんです。どうぞよろしくお願ひ致します。そして指定討論者を紹介させていただきます。皆様むかって一番左側になりますが、筑波大学体育系教授菊幸一さんです。

それから本日は、2名のコーディネーターで進行をさせていただきますが、特に後半のコーディネーターをやってくださいます関東学園大学経済学部准教授石坂友司さんです。そして私が、主に前半のコーディネーターを務めさせていただきます立教大学の松尾哲矢でございます。それでは、本日の進め方についてご説明したいと存じます。

まず各シンポジストの皆様からご報告をいただきまして、その後、用語、内容確認のための全体質疑を少しだけ取らせていただきましたのちに指定討論者の菊さんより各演者に対するコメント・質問、浮かび上がる論点の整理をいただきます。その後、指定討論者からのコメントや質問を受けて各演者からの回答やコメントをいただきます。その後にフロアからの質問・コメントをいただき

たいと考えております。以上、進め方等々よろしゅうございますでしょうか。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速ですけれどもご報告をいただきたいと思います。まず最初に北村先生の方からご報告をお願い致します。資料はございますでしょうか。無い場合はお手を挙げていただきますとお持ちいたします。まず最初に、教育現場から見た武道の必修化をめぐる混乱と課題ということで北村先生の方からご報告を頂きたいと思います。大体15分間ぐらいでよろしくお願い致します。

発表1「教育現場から見た武道の必修化をめぐる混乱と課題」

北村尚浩

北村氏：

おはようございます。鹿屋体育大学の北村です。どうぞよろしくお願い致します。私の方からは、教育現場から見た武道の必修化をめぐる混乱と課題ということで、中学校の先生方に行ないましたアンケートの結果を紹介させていただきながら、特に自由記述で必修化に対するコメントを頂いた部分を眺めながら、必修化を現場がどういったように受け止めていて、どういったところに困惑をしているのかということをお話させていただければと思います。

まず調査の概要ですが、中学校の武道必修化に関するアンケート調査と言う形で行ないました。これは、全国の公立の中学校が1万あまりございまして、そのリストからコンピュータを使って無作為に1,000校抽出し質問紙の郵送調査を行ないました。回収数は455で45.5%の回収率です。調査時期は平成21年の12月から翌22年2月にかけてということで、必修化がにわかに話題になりつつあった時期でございます。ですので、中学校の先生に、いま同じ質問をしたら全く同じ回答が来るかと言うと多少違う分もあるかとは思いますが、必修化が現実味を帯びてきたところでどのように中学校の先生方が受け止めていたのかということでお話を進めていきたいと思っております。

調査内容はこういった学習効果があるのかということ、それから必修化に向けてどういった条件整備を必要と感じているかということ、それから、平成21年度の時点で、武道種目を体育の授業で行なっているかどうか、というようなことも聞いています。回答者の属性は、85%あまりが男性でした。年齢的に見ますと40代30代が多くて、平均年齢は41歳、中堅どころの先生が多かったということです。そして回答いただいた方の職名は、教員が9割、中には管理職である教頭、校長といった方

からも回答をいただいております。回答者の中で実際に武道を担当して教えているかということですが、75%が実際に武道を受け持っているということでした。その次に、武道の段位をなにかしら有しているか、つまり初段以上の段位を持っているかということを探ねました。6割が初段以上の段位を持っているということでしたが、段位を持っていないという人も4割おられました。

平成21年度の時点で、武道を体育の授業の中で行なっていると回答した学校は86.8%、逆に行なっていないところが15%ぐらいあったということです。この時期はダンスと武道の選択と言う形で行なわれていたわけですが、8割以上の学校が何かしらの形で武道に取り組んでいたということです。行なわれていた種目は、柔道を行なっていたところが67%です。これは最近の調査を見ても、大体6割から7割の学校が柔道を行なっているということです。そういった状況を反映している結果ではないかなと思います。

そしてどこで行なっているかということなんですけれども、学校の武道場で行なっているところが約半数、体育館というところも4割弱、その他にも地域の武道場や地域の体育館というところもありましたが、中には教室で行なっているというところも若干見られました。つまり、柔道を行なうために普通の教室に畳を敷いたり、あるいは教室に竹刀を持ってきて剣道をやったりというような現状があるということでございます。

そして、武道を行なうことでどういった教育効果を期待するのかということを探ねております。なお、ここに挙げている文言は学習指導要領から抽出しまして質問紙に加えているのですが、こういった教育効果が期待できると思う、思わないを5点法で聞いております。日本の伝統文化に触れることができるという回答は4.56、これは5点満点ですのでこれはかなり高い値で期待できるだろう、と捉えられている。そして2番目が日本の伝統文化を理解する、そして礼儀正しさが身につく、武道の伝統的な考え方を理解する、この辺りが高

い値を示していました。つまり、学習指導要領に示されている内容については、武道を必修化することで相応の効果が期待できるだろうということで、現場の先生方は捉えているようです。これに関して、自由記述を見ていきますと、日本古来の伝統文化を学ぶという意味では有意義だ、そして対人種目であるということで、礼儀や相手を尊重する姿勢を育てるというような回答、それから、今の子どもたちは身体接触をするような遊びの体験が少ないので、中学生になって武道を体験することは、相手を思いやる気持ちの涵養に重要な役割を果たすという意見もあります。そして日本の伝統文化を継承していく上で必修の価値は大いにある、というように、学習指導要領に書かれているように、伝統的な文化とか対人関係の部分では有効であると捉えられているということです。ただ、これは問題になってくると思うんですけども、ここでいう伝統文化って一体なんなんだということを学校の先生方がどのように捉えているかがポイントになるのではないかと思います。

続きまして、教育効果に関して他の項目については低くなっているわけなんですけれども、体力の高め方を理解させることができるというような項目はそれほど高くない、それから自分の意思を相手に伝える、それから自分の役割を果たそうとする、この辺りは高い値ではない。この教育効果については、ネガティブな感想を書いている先生もいらっしやいまして、一つは運動量の問題です。体育の授業の中で実際子どもたちが体を動かしている時間はどれくらいあるかという問題ですが、生徒の運動量からするとあまり積極的に実施したいと思わない、ただその他の面では実施する価値があるということで、運動量と天秤にかけて、ということになんだと思います。

それからこれもネガティブな反応なのですが、運動の楽しさや喜びっていうのは、どんな種目でも味わえるだろうと体力向上についてももちろんそう、縄跳びでも十分できるでしょうと。そして伝統文化に触れることはできるけれども、それを

理解するのは無理があると書いている方もいらっしゃいました。つまり、体育の授業で伝統文化に触れられて、理解できるという期待値は高いのですが、そこまでは無理じゃないかと考える先生もいらっしゃる。そして、生徒にとっては柔道は痛いものなので、好きになる子が多くなるとは思えない、つまり柔道と言う種目を全員に課すことで、痛いという経験ばかりが溜まって行って、逆に嫌いになるんじゃないかという意見を持ってらっしゃいました。そして今まで通りダンスとの選択制がベストなんじゃないかと。

そして武道の実施に当たってということで、平成21年度の時点で、武道を体育の授業で行なっているという学校についてなんです、実施にあたってどのようなことをしているかということで、指導計画を作成している、用具や教材の購入の予算が不十分である、ということで、これも5点満点ですので、3.75であるとか3.61ということ。指導計画を必ずしもかっちり作ってやっているわけでもなさそうですし、後で出てきますが予算が不十分、予算がないという意見が非常に多かったわけですが、実際に行なうことが出来ているので、そんなに高い値は示さなかったということです。反対に低い項目を見ていきますと、地域の武道種目団体からの協力であるとか外部からの指導者の招へいであるとか地域の施設を利用しているかと、こういった学校の外との関わりに関しては実際に武道をやっている学校でも高くないということになります。つまり学校の中だけで完結させている。

じゃあ必修化をしていく上で、こういった条件が必要と考えますかということについては、やはり用具や教材を購入する予算、というのが非常に大きい。そして予算に伴って用具をそろえるということ、それから指導計画、こういった内容を行なうのかという計画が必要、それから研修会や講習会に教員を参加させていくことが必要であると挙げられています。逆に低い値を示していますのが、地域の施設を利用するであるとか、他の学校

との連携、それから外部からの指導者の招へいのようにやはり外との関わりに関しては、それほど必要ではないだろうというように先生方は捉えていらっしゃる。

じゃあこれを少し、男性、女性と言った形で比較してみますと、値自体はそんなに高いものではないんですけども、例えば地域からの協力というのは女性の方が必要ではないかと捉えている、それから講習会への参加も女性の方が必要だと考えている。地域からの協力、外部からの招へいといったことも女性の方で高い数値を示しているということが分かりました。

それから今度は段位を持っているかどうかということで比較をしますと、地域との関係、それから講習会への参加といった辺りでやはり段位を持ってないの方が若干高い値を示しているということです。ですから無段者、段位を持っていない方の指導に対して不安をお持ちなのかなという感じがうかがえます。

そして必要条件に関する自由記述を書き出していきますと、必修化には賛成なんだけれども予算の部分が気になる。その予算についても、やはり安全に関する部分でお金をかける必要があるのではないか、そしてそこにかかるお金がないというのは非常に不安だということです。それからこれは実際に武道を行なうということで剣道は今年から2年生に竹刀のみで行なうか、1年生の柔道はジャージでマットを敷いて行なうということです。ジャージで柔道をやるとするのはもう組めないですから、もう見た感じはレスリングと変わらないじゃないですかと言うことになりかねないと思います。すき間があり、危険、まあマットを敷いて行なうから危ないだろうということ、現状では武道を行なえる予算などないぞということです。それからこれはどこの学校でも出てくるんですが、武道場、武道館が学校にないということです。最近では文科省が予算をつけまして、少しずつ増えてきているんですけども、まだ半数程度しか整備されていません。それからこれもそうです

ね、体育館で畳を敷いてから授業を始めるのはとてもやりにくいというようなこと、武道場がなければ畳を敷いてやらなければいけない、そうなる授業内容、学習効果と言う部分では疑問であるということもあります。

それからその他としましていくつか挙げているのですが、一つは例外で授業しなければいけない現状があると。鹿児島なども、僻地について規模が小さい学校になると体育の先生がいない、これは体育に限らずですね、そうするとあなた何が教えられるかと聞かれるんですね。うちの卒業生、体育で入ったんですけども、なにが担当できるって訊かれて国語を担当しているということもあります。そういった例外の、この先生は理科の先生でしたけれども、とても必修化は私自身は引き受けられない、これは極端な例で離島で無医村、何かあった時に非常に大変なことになるということです。それから、指導者がいないからといって簡単な講習を数回受けただけの教員が特に柔道を教えるのは危険じゃないか、それから生徒の実態と言う者が、とても武道を行なえるような子どもじゃない、これが何を指しているのか質問紙で分からないんですが、そういった生徒の実態と武道が可能かどうかというようなところも考える必要がある。こういった自由回答に関しまして、リストにしたものをお渡ししています。これは整理せずにだ一っと挙げただけなんですけどお目通しをいただければと思います。

そして現場の混乱と言うことで一つはヒトの問題、カネの問題、モノの問題、場所の問題、時間の問題と言うのが挙げられるかなど。そして、指導方法、特に男女共修、女子もやらなければいけないということになってくると、どういう風にしたらいいのか。それから、保護者の反応の中にも女子生徒が武道をやるのはどうなんだという反応もありますし、それから保護者に対して竹刀であるとか柔道着であるとかの負担を求めなければいけない、それができるような学校じゃないということも中にはございました。安全確保への不安

であるかということが挙げられるわけなんですけれども、こういったネガティブな反応を見ていきますと、現場への配慮というものがないままに必修化が進められていると、そこに対してのふつつつとした先生方の想いというものが表れているんじゃないかなと言う風に思います。時間があれですので以上でわたしの発表を終わりたいと思います。ありがとうございました。

松尾氏：

どうもありがとうございました。北村さんの方からは武道の必修化への学校の受け止めの状況についてご一報いただいたところでございます。そこです、今度は先ほどの論点の第二点目と関わりますけれどもいわゆるグローバル社会における教育の在り方、あるいはそこでおきる伝統の考え方、それを受けての武道の考え方について今度は松田さんの方からご報告を頂きたいと思っております。15分から20分ぐらいのところでご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

発表2 「グローバル社会における教育と武道： 伝統をめぐって」

松田 恵 示

松田氏：

それでは改めてよろしくお願ひいたします。私の方からは、なぜいま武道が必修化なのか、あるいはそれに関わって全体的な社会状況との関係でどんな課題が起こりうるのかと言うあたりについて、抽象度の高い議論になりますが、できるだけ思い切ってシンプルにお話をして私の役割を果たしていきたいと思ひます。

武道が必修化されるというのは、安倍内閣時の、教育再生会議の設置というひとつの取り組みがきっかけになっていると思うんですけども、タカ派と呼ばれる安倍内閣ですから、いわゆる右よりなものに対する批判的な視点というのが、この問題に関しては取り上げられてしかるべきかなというように一般的には見えるわけです。ただ、学習指導要領に落としこまれた時には、武道を必修化するという議論ではなくて、多様な学習体験の確保という観点から、教育内容の全領域を必修化するという形で、結果的に武道も必修化するという形になっているのは確かなことですが……。

しかしながら新聞言説なんかを取り上げますと、どちらかという安全に関する言説が非常に多くて、基本的に武道をめぐるナショナリズム的な、あるいは政治・思想的な批判はそれほど盛んではないわけです。

例えばスライドにありますのは、非常に特色のある朝日新聞社の今年度の社説ですけども、ここでも結局のところ安全性の未確保を問題にして、武道はやるべきではないという話になっているわけです。これほど「ナショナリズム」といった問題が見えやすい事態であるのに、どうしてそうしたポリティックス批判と言うものが基本的にマスコミレベルで活性化していないのか、そういう問題を考えていくことで私のパートを構成してみたいと思ひます。

ここでまず、「ナショナリズム」という言葉を、基本的には文化を共有する範囲と言うものと政治的な共同体というものを一致させるというか拡大させるという、そういった部分を要素の一つとして持っているということと、もう一つは政治的共同体内で複数の文化があるにもかかわらず、支配的な文化を一つの文化と言う形で他のものを同化させているという要素を最大公約数としてもつもの、として考えていきたいと思ひます。

もちろんこういう動きは、“nation”=国家というものを形成していく作用だと思うんですけども、そもそも近代において国家と言うものが形成される必然性というのは産業革命等の環境的な変化の中で、均質な社会というのが重要な問題になって来て、感情を共有するような人たちが均質に集団化していくことを言う、つまり近代の色々なものになりたつ土台として大切にされてきたのだと思ひます。そういう意味では、公教育ってというのは“nation”を形成するという意味で非常に重要な役割を担うことになり、例えば体育なんかはそのスタートはほとんどの場合は国家のために戦う兵士を養成するということの中で発展しているわけです。

そういう風にナショナリズムないし“nation”というものを考えていきますと、基本的にはナショナリズムで目指される国家と言うのは、基本的には共同の幻想であって実態がないというのが非常に強調されるところです。アンダーソンなどは、これをよく知られた「想像の共同体」と言う言葉で表したりします。

そういう意味ではこの作用は非常にシンボリックな作用で、だからこそ国旗や国家が「私たちの国ね」、みたいな話で、人を集合化させる作用を持っていて、それで多くの方が日本人だ、中国人だと感情を共有しているんだと思ひます。

ところがですね、グローバル化が進むという社会環境の変化と言うのが現代社会には背景としてあって、すると、中間的な集団という、企業だとか地域だとかといったそういう中間集団みたいな

ものが弱くなるというような状況がでてきて、基本的に人間と言うのは帰属意識を求めざるを得ないので、個人で放り出されるという関係が出てくる中で、国家に基本的には帰属意識を求めないと仕方が無くなるという状況が進行します。つまりコミュニティ、つまり中間集団が崩壊するなかで、個人と国家が二極化していく、それで国家がすごく求められるというグローバル化が進むからこそ出てくるっていう反作用が、ナショナリズムをめぐって基本的にはでてくるんだと思います。そんな視点から安部内閣の教育政策のスタンスを見たとすると、その中で愛国心だとかが出てきて、それを具体化していく中で武道と言うものが必要不可欠なものとして言説化していくということがひとつ見てとれるんじゃないかと思うわけです。

一方、これは社会の側なんですけれども、個人の、つまり新聞言説が対象にしている読者層っていう、そういうレベルの問題と言うことで考えてみたときに、大変面白い視点を提供しているのが、リチャード・セネットという人が言っている「ノー・ロングターム」というキーワードからの社会評論です。公共性の喪失とかそういう問題でいくつかの著作を書いている人なんですけど、ちょっと時間がありませんので急ぎますが、セネットは「ノー・ロングターム」と言う言葉で現代社会をどのように特徴づけようとしたかと言うと、市場が消費者優先で動くために、消費者の変化にいち早く対応しないといけない。そうすると、同じ方法で長く商品を提供するということでは対応できなくなってくる。資本が株式と言うかたちで反応を求めますので、そうするとあまり長い時間で問題を考えるということが企業活動としては難しいと言いますか支持されなくなってくるということです。そうすると、それに対応した組織づくりをしなければならなくなって、例えばある持続的で安定的な組織というのではなくて、プロジェクトと言う形で3年から5年ですぐに替えることのできる仕組みを多用するか、あるいは継続雇用や終身雇用というんじゃなくてどんどん短期的にメンバー

を変えていくということが普通になってくるということになります。

一方では、グローバル化の特徴のもう一つの側面として、遠く隔たった地域での物事が身近な生活と関連してしまう。例えば、タイで洪水が起こったら日本の工場が動かなくなる。そうすると、工場が動かなくなる現場にいるものとしたら、どうして工場が動かなくなったかというのは因果関係としては理解できない。つまりそれまでは“face-to-face”のレベルで物事が起こっていたので、こうなったからこうなった、という時間の連続性と言うのが共有できていた。けれども、地域が広がって遠く離れた地域と自分の地域が見えないところで繋がってしまうと、どうしてそうなったのか分からないという意味で時間の連続性と言うものがなくなっていきます。そういった意味で言うと、歴史や伝統と言うのは時間の連続性で成り立っていますから、そういうものが相対的に弱くなるということ、セネットは強調します。そういったこともありますから、長い時間をかけてものを考えるというのはむしろリスクにしかならず、短い時間のスパンで基本的になんでもやっていくというのが今の時代の、つまりグローバル化したリベラリズムというのはそういう志向を持っているんじゃないかとセネットは述べています。

こういう変化は時間の在り方を変えていくという意味では非常に生活全般に影響の大きいもので、たとえば時間を共有できないということになると、表面上、社会的なきずなや忠誠心はなくなるわけです。裏切らないというのは長く付き合うから大事になる価値観で、2、3年しかやらないということになると相対的に価値が下がるということ、セネットは述べます。そうすると逆に我々は基本的に時間の中で醸成されてきた伝統や習慣から人生の方針なんていうものを選択して考えてきましたから、そういうものが瓦解していく中で精神活動性を失うというか、すごく不安な心理と言うものを常に抱えざるをえなくなる。そういうことに

なってきましたと、そこでですね、何がしか自分の人生の指針になるものを直接的なコミュニケーションからしっかり醸成されたものではないところに求めるという志向が出てきてしまうと。ここにですね、ナショナリズムと言う形が、決して社会の側の押しつけというものではなく、逆に個人の側からの動きとして不安心理を解消するというある種の発作的なものを求める神話性が出てきているというのが現在の状況ではないかと考えることができるわけです。

そういう意味で考えますと、伝統的という言葉がよく使われるんですけど、これは例えば武道でもそうですけど、なぎなたや柔道をとっても、その中には個別にいっぱいいろんなものがあるにも関わらず、「日本の伝統的なもの」という風にいえば同化、一元化されていってしまう、あるいはそういうことさえも問題にしないで「武道」と言う言葉をつかってしまうという面があり、非常に「武道」や「伝統」と言う言葉自体が、ある種のシンボルな記号になっていて、むしろ問題になっているのは、そういうシンボルのあり方なのではないかと考えたりします。というのは、そもそも伝統だとかナショナリズムだとかという、今まで話してきたものを支えている基本的な「シンボル」と言うものが、実は現代社会においては作用を失ってしまっている面があるということです。これは東浩紀さんという方が、ジャック・ラカンの理論を自分に引き寄せて論じているのですが、本当に単純化して話してしまいますと、人間には3つの発達の「界」みたいなものが生育と共に順次現れるという理論があって、最初は赤ちゃんの時はお母さんとわたし、あなたとわたしというレベルで、おなかがすいたら「わーっ」て泣く、眠たくなっても泣くというように、快/不快で成り立っている「想像界」が現れる。ところがそういう世界から、「去勢体験」と言うおもしろい言葉をラカンは使いますが、泣いてもなんにもなんない、そういう体験を繰り返すことで「諦める」という感性が出てきて、その時に快/不快だけではな

くて、例えば、諦めた時にそれで褒められる、逆にそうでなければ叱られるとかと言うように、合理的に判断をして世界との関係を作っていくというような態度が現れる。そこでの判断は基本的に言語で行ないますから、そういう意味で合理性ということで世界と向き合うこの段階を、「象徴界」と彼らは呼んでいます。

さらにそれが、体験しないけれどもこういうものもあるんじゃないかと言うように、有り得ないことかもしれないけど確信するとかそういうようなこともできるようになる。これを「現実界」と読んでいます。この言葉はちょっとぴったり来ないところもあるんですけども、こういう3つの発達の段階というのを考えるわけです。

このいわばこの「三界」から考えると、現代社会は象徴界が弱体化しているという指摘が出来ることになるわけです。例えば、最近の映画などは、世界が滅びる、破滅するとか、いわば「現実界」を対象とした場面で、世界を守るために親子や恋人でがんばるんだという話が混入されるのが常で、みんなでがんばるとか力を合わせて社会全体でなんとかするといった、「真ん中」のレベルの物語がフィクションから消えています。日頃学生なんかと話をしている、「学生として恥ずかしくないように」などのシンボリックな言葉と言うものがなかなか使いづらくなっている、そういうところが自分としても実感できるわけです。そうなりますと、基本的にシンボルとして使われる「伝統」と言う言葉さえも、実は現代的には流されてしまう部分があって、けれどもただ帰属意識に対しての不安心理はありますので、その時に出てくるのでは、東さんの議論では「キャラ」と言うようなコミュニケーションツールなんですけれども、「いじる役」とか「いじられ役」とか、そういうようなある種のフリをするを通して関係を保つ人間関係が多用される。それはシンボリックな作用ではないわけです。そういう意味で、たとえばみんな日の丸振ってたらなんか分からないけどみんなで日の丸振る、というようなそんな流れができ

てしまっている。つまり上からの作用と下からの作用という両面で、武道の必修化というものがナショナリズムとの関係を素通りしていくというか、そもそも問題にされにくいというのが現代社会の特徴じゃないか、そういうことが言いたいわけです。

ただこれはですね、ポリティクス批判のようなものがそもそもこの事態に対してなされない現状を嘆く、というよりも、むしろそういう社会の状況に乗り込んでいく、そこから広がる可能性を描き出すといった問題を社会的な課題と言うように逆に考えてもいいんじゃないかと思います。

また同時に、その時に、いま北村先生から非常に現場では困っている、という報告がありましたけれども、一方でなんだかんだ言いながらも、柔道でこどもとコミュニケーションとっているとか柔道の中にある普段出会わないような他者と出会う経験が生じているとか、むしろ現場ではしたたかにこの事態を利用しているという側面もあるのではないかと思ったりもします。つまり、武道の持っている「遊び」=非日常的な文化ということを、子どもたちの経験の豊かさみたいなことで位置づけていくというような方向性も考えていいのかなというように個人的には思います。なんだかんだいっても現場はしたたかです。その有様を言葉にするのもひとつの社会学ではないかなということです。時間になりましたのでこれで私の報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

松尾氏：

ありがとうございました。今度はですね、第三の視点に関わりまして、武道のスポーツ化という議論、武道はスポーツかということで、武道の側から見た課題をお話しいただきたいと思います。内容的にはお手元の資料にありますように書いていたと思いますが時間としては20分ほどでお願いしたいと思います。

発表3 「あらためて「武道のスポーツ化」から考える：制度から行為・身体化へ」

根上 優

根上氏：

宮崎大学の根上です。私が話すべきことは戦後日本の武道をめぐる歴史社会的文脈と、いま我々に求められている解決課題を提示することです。前者については概略、松尾先生から説明していただきましたので、その辺は簡単にして、できるだけお配りした資料の後半部分に時間を割きたいと思います。

さて、本題に入る前に、なぜ本シンポジウムにおいて「あらためて「武道のスポーツ化」から考える」というテーマを設定したのかを説明しなければなりません。その理由は、今回の学習指導要領の改定をきっかけに日本体育学会や日本教科教育学会などで「武道の必修化」をめぐって大々的なシンポジウムが企画されましたが、そこで目にしたものは、現場の教師の間で「何を教えていいのか分からない」という不安と、それに対する我々研究者らの「現場からの期待に応えることができていない」という惨めな姿にありました。こうした事態を招いた最大の原因は、この20年間、あるいは「武道」という言葉が1990年の指導要領の改訂で復活するまでの40年間も含めると、戦後60年間にわたって、ひと言でいえば、われわれ体育学の研究者が「武道」と正面から向き合ってこなかったことに尽きると思います。

フロアの皆さんもご存じのことと思いますが、「武道のスポーツ化」は、1980年代までの学校体育における武道の認識をめぐって交わされた議論の中でも最も重要なイデオロギー的争点の一つでした。それは「武道はスポーツ化している」「武道はスポーツ化しなければならない」等々の言説として展開しました。なかでも戦後民主主義者の間で「武道のイデオロギー批判」は熾烈を極めましたが、今日まで問題は複雑かつ錯綜したままで、明快な答えを見るまでには至っておりません。戦

後約40年間にわたって学習指導要領で「格技」という制度的言葉が強制力をもってきた背景に、そのような歴史社会的文脈状況を読み取ることができることは、今さら述べるまでもありません。スポーツ化現象が著しく進んできた柔道の専門家は別として、「武道」であることに常に拘りをもってきたがゆえに、未だこのような歴史的な文脈状況から抜け出せていない剣道の専門家にとって、過去は忘れたくても忘れられない「歴史の記憶」として残っています。このことを抜きにして、必修化を契機に「社会問題」となってきた武道の問題状況を理解することはできません。

さて、1990年の学習指導要領の改訂において「格技」という領域名称は消え、戦後約40年間にわたって学校体育で使うことが禁止されていた「武道」という言葉が復活しました。これは、剣道を「武道」として語ることに強い拘りをもっていた関係者にとって永年の悲願が達成されたことを意味しますが、一方で「武道」という言葉の復活に「ナショナルなもの」の危険性を読み取ってきた戦後民主主義のイデオログにとって、これはまさに「危険な兆候」であったはずでした。

しかし、予想に反して目にしたのは、まったくの無風状態でした。あれほど激しかったイデオロギー批判はすっかり陰をひそめ、誰もこのことを問題にしませんでした。不思議なほど静かでした。これは永年、この問題の渦中に身を置いてきた私にとって、まったくの期待外れでした。その直接的原因は、戦後冷戦の時代に築かれた東西ドイツの壁が崩壊し、社会主義イデオロギーが衰退し、関係する対立軸が喪われたことにありました。特に、この影響は学校教育で顕著に現われました。一方でまた、武道関係者が大きな喜びを表すかと思いましたが、実際には、そのような姿を目にすることは殆どありませんでした。ここには、戦後40年間に武道のスポーツ化現象がもはや後戻りすることができないほど進行していたということと、仮に「武道」という言葉に郷愁をもっていたとしても、そうしたスポーツ化の現実に柔道や剣

道の専門家たちが自ら巻き込まれていて、しかもそのことを通じて大きな恩恵を受けているという事実を認めないわけにはいきません。

こうして、90年代から「武道のスポーツ化」をめぐる論争は完全にストップしてしまいました。イデオロギー論争や「武道」という言葉への拘りを今、どのように評価すべきか、ここでは詳細に論ずることはしませんが、あらためて振り返ってみますと、「武道のスポーツ化」をめぐるイデオロギー論争は、今日まで問題を未解決のまま陳腐化させ、その結果、武道と正面から向き合うこと通じて継承さるべきはずの〈身体知〉の忘却を招いてきたことだけは間違いないように思われます。その意味で、この20年間は非常に重い時間だったことを痛感しております。

さて、冒頭でも述べましたが、必修化を契機に学校体育の現場では、剣道や柔道で何を教えてよいのか分からないことへの大きな戸惑いと不安が発生しました。そのため各都道府県教育委員会では、地域の武道の指導者を講師に招いて研修会を開催し、この混乱を乗り切ろうとしてきました。しかし、それは、あらかじめ指導者との間で「柔道や剣道を教材にして何を教えるのか」を打ち合わせて行われるのではなく、まさに丸投げ同然ともいべきもので、教育的にも一貫性のないものでした。それだけでなく、教育委員会や校長は、体育の先生方に「地域の町道場で教えてもらってこい」と指示すら出すケースも多々ありました。「体育の授業で教えるのは柔道でも剣道でもない、それは教材であり、柔道という教材、剣道という教材を使って何を教えるか」だと、いくら体育科教育学の研究者らが声高に強調しても、教材化が「いま、ここ」の武道の現実から出発すること以外にない以上、武道と正面から向き合わず、現実に身を置くことを回避し、武道の〈知〉をスキルとして「身体化」(embodiment)してこなかった教師らに対して、そうした丸投げ同然の初等的な研修会は、まさに当然と言えば至極当然のことでした。まさに教材化以前のレベルにあったのです。

そのようなわけで、今回の指導要領の改定で武道は必修化されましたが、私にとって必修化それ自体、それほど重大な問題ではありませんでした。むしろ私にとって深刻な問題は、指導要領に明記された武道の内容そのものにあります。指導要領で武道は、「古来の武技・武術から発展したわが国固有の文化」と「伝統的な行動の仕方や考え方」の2点に絞って定義されていますが、これを見た瞬間、私は思わず心の中で「何を今さら！」と呟いておりました。国際化やグローバル化に合わせて変容してきた武道のスポーツ化の現実を直視し、それをむしろ容認しなければならない現代にあって、このような武道の捉え方は、あまりにも一面的かつ常識の域を出ず、まったく現実からかけ離れたものであったからです。いくら「武道」は他のスポーツ教材と並んで単なる領域名称に過ぎないと主張しても、このように武道を捉えてしまっただけでは逆に、スポーツとの違いを際立たせるだけではないか？この定義を目にした瞬間、正直言って違和感を禁じ得ませんでした。なぜなら、「伝統」や「文化の固有性」を強調したとき、そこに「悪しき歴史主義の論理」と「エスノセントリズムの危険性」を感じたからです。もはや完璧なまでに近代化し、スポーツ化している柔道や剣道において、そのような武道の捉え方に、どこまでリアリティはあるのだろうか？柔道と剣道を比較しただけでも、近代化・スポーツ化・グローバル化の程度が違うではないか？武道という言葉で一括りにできるほど現実には単純ではないのではないか？本当に武道のスポーツ化現象に目を向けてきたのか？ヨーロッパの柔道界が今や自国の格闘技に学ぶことから脱して日本の「柔術」にまで目を向け「新しい柔道」を創造しようとしている現実を認識していたのだろうか？柔道界や剣道界に「新しい柔道の創造」「新しい剣道の創造」という視点はあるのだろうか？等々、様々な思いが去来しました。

ところで、「歴史主義」がなぜ「悪しき論理」なのかといえ、それは、武道の「本質」すなわち

「本来の武道」というものを「ある歴史的時代」に求め、そこから「今ある武道の姿は歴史的過去から連続して形成されてきているはず」との前提で現在を捉えてしまうがゆえに、どうしても逆に「武道の現在の姿が本来の武道からの逸脱として矮小化されてしまう」というパラドックスを引き起こしてしまうことにあります。私が指導要領の改訂の中に見たものは、歴史と現実の複雑さへの認識ではなく、このような歴史主義の素朴で一面的な歴史の見方と、それが引き起こす逆説でした。このように歴史主義の観点から武道を見る限り、常に武道のスポーツ化現象を否定しながら、過去の文化遺産の研究と評価を進めていくことにならざるを得ません。このことに目を背けることは許されません。したがって、このような歴史主義の立場を取る人に対して言いたいのは、過去の文化遺産の研究が現代に活かされる根拠を「意味」としての「言葉」はもちろんのこと、それ以上に「実感」として「行為」および「身体化」の次元で、そのリアリティを示してほしいということです。その結果として現在、たとえば、伝統的な行動の仕方と考え方の一つとして挙げられている「礼に始まり礼に終わる」という武道の文化的特性が、まさに近代の産物であり、また武道が暴力装置になるのを回避するための行動規範であるということを受け入れることができるのです。

もう一つ、武道が「日本固有の文化」であることを謳うことが、なぜ「エスノセントリズム」（自文化中心主義）の危険性を孕んでいるか、について述べたいと思います。確かに柔道や剣道が日本で誕生したことは間違いなく、今なお、我々日本人のアイデンティティと深くかかわっております。今日、スポーツ化が後戻りできないところにまで進んでいるといっても、誰もこのことは否定できないでしょう。だからといって、ここまで実際に武道の国際化とグローバル化が進んでいるときに、今なお「武道の宗主国である」といって世界中から尊敬を享けようとするのは現実的ではありません。むしろ求められるのは、アンソニー・ギデ

ンズのいう「グローバル・コスモポリタニズム」すなわち「異文化への寛大さ」です。

今、剣道界では、外国の選手が徐々に力を付けるに従い、海外から剣道をオリンピックの種目にしようとする機運が高まりつつありますが、日本では反対に「柔道みたいになりたくないからオリンピックの種目にするのは止めよう」というエスノセントリックな動きが出てきております。全日本剣道連盟の中に国際的な普及を掲げる部門を置き、自ら国際化を進めてきたにもかかわらず、このような矛盾した、また歪んだ意識が台頭してきています。海外に渡った日本の剣道が巡りめぐって、まったく異質な文化として発展し、それが今、何十年も経ってから日本の剣道を脅かすようなことまで予測できなかったとはいえ、もはやそのような後ろ向きの姿勢は、このグローバル化の時代にあっては許されません。むしろ現在、柔道と同じく、世界的な文化にまで剣道が発展していることを皆、受け入れなければなりません。しかし、日本の剣道界は未だ、このようなパラドックスを乗り越えるまでには至っておりません。

したがって、歴史主義とエスノセントリズムの論理は、教材化の根拠となる武道の現実との間に大きな乖離を生み、体育の教師や体育学の研究者の間に「何を抛り所にして必修化に対応すべきか分からない」という悲劇的な事態を惹起してきたことだけは、決して忘れてはならないと思います。ところで、武道の現実と今回の指導要領が孕む問題について、ここまで言い切ったとき、もはや逃れられないのが、「形」と「稽古」、「試合」に関する私の見解を示すことであります。これらは、武道とスポーツの違いを最も際立たせている文化要素であり、またフロアの皆さんも指導要領に明示された学習内容すなわち「伝統的な行動の仕方と考え方」との関連で最も大きな関心を寄せている事柄であると思いますので、この点について語ることを避けることなど到底できません。私自身もまた、嘉納治五郎の発明した柔道に典型的にみられるように、近代社会の「競争」の原理を内在化

することを通じて「武術の近代化」を成し遂げ、言い換えれば、現代から歴史を見直したときに「武術のスポーツ化」を成し遂げたといってもよいのではないかと考えておりますが、とにかく武術の近代化を推し進めることを通じて柔道や剣道といった独特の「道」の思想と文化を確立してきたことには深い共感を寄せてまいりました。

しかし、それ以上に今まで私が関心を寄せてきたのは、明治近代において先人たちが、言い換えれば、嘉納治五郎もその委員の代表を務めた大日本武徳会の形制定委員会が武術の近代化を推し進める一方で、なぜ、前近代的な要素であり、また近代化を内部から自己否定する原理として作用するはずの「形」というものを遺そうとしたのかということでした。もっと突っ込んだ言い方をすれば、未来に向かって近代化を進めていく人たちに、あえてその自己否定に繋がりがかねない前近代的な要素である「形」という重いものを「背負わせた」その理由です。このことを理解するためには、「形」と「稽古」、「試合」のもつ意味と原理を各々捉えると同時に、それらの3つの要素がどのような関係性にあるのかを考えなければなりません。

時間がありませんので乱暴な言い方になりますが、「試合」は「打った」「投げた」「突いた」「押えた」といった客観的事実が勝敗のすべてでありますので「科学の対象」となり、スピードやパワーといった測定可能な要素が重要な意味をもっています。それに対して「形」の修練は、礼法の形式で作られ、<間>や<気>といった科学的に測定できないものを身体化し、具現化することを狙いとしております。礼は、語源的に「踰踞」と「舞」の意みだろうと考えます。その点で「稽古」は「試合」と「形」の両方の要素を含み、事実と解釈、科学と哲学を融合したところに成り立つ日本独自の文化の形式であると言えるのではないのでしょうか。

このように、先人が武術を近代化するときに「形」を遺し、それを後世の人々に重い荷物とし

て背負わせた背景には、後々になって近代スポーツの競争原理が暴走したときに何が求められるのか、それが体系の内部から自己反省する否定の契機であることをすでに予見していたのではないだろうか。歴史学者 E. H. カーに倣って現代から歴史を再解釈したならば、このように「形」の意義を導くことができるものと考えています。

武道の世界には、〈わざ〉の修練の過程で様々な道徳的な言説が立ち現われてきます。たとえば、剣道の世界には「正しい間合いで、中心を取って、まっすぐに打ちなさい」とか「剣正しければ心また正しい」等々、過剰なまでに〈わざ〉の道徳的価値を体現することの大切さを説く言説が散りばめられています。そこには、たとえば身体を「上・中・下」とか「表・裏」に分節化することによって〈わざ〉の価値を評価する独特の考え方があります。嘉納治五郎が柔道の〈わざ〉とその修練の過程を「下段の柔道」(勝負法)、「中段の柔道」(体育法)、「上段の柔道」(修身法)の3段階に分けているのも、そうした身体化の次元で立ち現われる〈わざ〉の道徳的価値の階層化を表わしているものと考えられます。

「形」の修練は、「稽古」を通じて〈わざ〉を道味もっていますが、その表象である「形」の修練では、ゆったりと、そして舞のごとく優雅に演じることこそ大事なのです。スピードやパワーはそれ自体、〈間〉や〈気〉の体得を阻害し、「間抜け」や「気抜け」を招くものでしかなく、むしろ「形」の本質から遠いところにあるものなのです。「試合」との関連で捉えれば、「形」は、「いま、ここ」で打ったり、投げたりしたこと、さらには勝ったことそれ自体、どのような意味と意義があるのかを解釈し、そして自己反省する契機を与えるものなのです。その意味では「形」は、「解釈の世界」にあって哲学的、倫理的、道徳的な考究の対象となるものであり、その修練は、哲学と倫理、道徳の実践に近い営徳的に解釈する価値規範——「真・善・美／偽・悪・醜」——となるものでありますが、今日、残念ながら、剣道家の間で「形」

の修練はあまり熱心に行われておりません。特別な人を除いては、昇段審査の直前になって、わずかに順序を思い出す程度にしか行われていないというのが実態です。むしろ「形」の稽古を熱心に行っているのは、海外の剣道愛好者であるといっても言い過ぎではありません。増して〈わざ〉の価値を「ポイント」として量的に測ることが極限にまで達した柔道で「形」の修練の意義を論ずることは、あまり現実的ではありません。そのようなわけで、もし「形」の修練を怠っていることが〈わざ〉の解釈の衰退を招いているとしたら、そのとき現代剣道や現代柔道で「形」を修練することの意義を解釈する教育はできないと捉えられても仕方がないものと思われまます。

このことが剣道において最も典型的に表われたのが、昭和40年代から急速に大衆化が進むことによって顕在化した〈わざ〉の「形崩れ」です。昭和50年に全日本剣道連盟が「剣道の理念」というものを制定し、その中で「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」と、その道徳性を説いたのも、そのような形崩れが原因として背景にありました。一例を挙げるならば、剣道の試合では「左胴」すなわち我々は「逆胴」と呼んできましたが、かつては、この逆胴をいくら打っても有効打突として認められませんでした。そこには「昔、侍が刀を抜いても鞘が残っていたため切れなかったからだ」というシンボリックな意味が込められていたからです。ところが、東京オリンピック後の豊かな社会の中で少年剣道が隆盛を極め、試合数が急激に増えることによってドラスティックなまでに剣道は変質し、スポーツ化して、このようなくわざ〉に関する価値観を共有しない世代が剣道界の中心を占めるようになったのです。いくら逆胴を打たれても一本にならないのなら、それを逆手にとって中断の構えを意図的に崩し、面と右小手を隠して、相手から見れば打つところがない状態にして間合いを詰めながら、相手の意表を突いた打突を繰り出して一本を取るという予想もしない形崩れの試合が続出するようになりました。

そして近年では「一本を拾え」「一本を拾ったら逃げ切れ」という言葉を当たり前のごとく使う指導者もたくさん現れるようになっていきます。かつて「剣道はスポーツなんかじゃない、武道だ!」「なんだ、そんな当てっこ剣道なんかやって!」「一足一刀の間合いで、中心を外さずに構えて、<気>で攻めてから、まっすぐに打ち切れ!」と指導者から教えられた世代から見ると、このような中段の構えが崩した「当てっこ剣道」はまさにスポーツ以外の何ものでもありません。そのような形崩れの剣道を正すために、ルールにはないが審判の暗黙の合意で逆胴を有効打突として認めるようになりましたが、それによって今や「近代剣道」の理念を体現する<わざ>を身体化するために実践するはずの基本稽古においてすら逆胴を練習することが、若者の間で日常の情景として見られるようになりました。このような情景は、毎年4月に入部してくる宮崎大学の新生の基本稽古で当たり前のごとく繰り返されるのですが、このようなことは、私のように「武道」に拘りをもっている世代には「許されない!」というか、とにかく衝撃的な出来事です。今日では、逆胴を打つことに、そのようなシンボリックな意味があることを知らない世代が剣道の未来を担うようになると、知らず知らずのうちに文化としての剣道の技法が「剣道の理念」から遠ざかっているのを剣道の実践者のひとりとして実感しています。このことはまさに、武術から武道へと進化する近代化の過程で遺してきた<わざ>のシンボリックな意味を捨て去ったことに他なりません。その意味では、柔道のみならず剣道も「ポスト近代」ないし「第二の近代」に入っていることは確かであり、「近代の確立」ではなく「近代以後」の「新しい武道」の創造とそれに向けての「新しい視座」に立脚した学問的研究が必要になっているものと考えます。我々は今、このような剣道の現実と如何に向き合い、その経験を基礎に学習指導要領の武道の内容を批判的に解釈し、そして教材化を通じて身体化の次元で生徒に如何にして体現させるか、「エージェンシ

一」すなわち行為主体の<力>が試されていますが、そのためにも「学習指導要領批判」の観点が欠かせないのではないのでしょうか。

「一本の柔道」から「ポイント化された柔道」へ、「形のある剣道」から「形のない剣道」への<わざ>の変容は、柔道や剣道の身体技法の質的变化を迫るものでありますが、それは、我々の武道を見る眼差しの変化が「文化の深層部」すなわち認識の根源において起こっていることを意味しています。このことを考える最も重要な手掛かりを与えてくれるのが、相撲における<わざ>すなわち「決まり手」にあります。

相撲の世界には、82手の「決まり手」すなわち<わざ>には「名前」があります。その他に「つき手」のような結果として勝負がつく「非技」(5種)があります。決まり手は、柔道の「一本」、剣道で審判が「面あり」と宣告する「一本」に相当します。相撲の場合、土俵上で勝負が決まったときには必ず、場内放送で「只今の勝負、上手投げ、上手投げにて千代の富士の勝ち」と決まり手が告げられます。これは、相撲の世界では「名前を付けられない勝ち方など絶対がない、必ず勝負はこの決まり手の中で決する」という前提で、力士は相撲を取っておりますし、また行司も勝負検査役も観客も皆、土俵の上の力士の動きに視線を向けています。誰もこのことを信じて疑わないでしょう。

このことを裏づける一つの勝負の事例として、今は両者とも引退しておりますが、横綱千代の富士と平幕琴ヶ梅の取り組みを紹介しましょう。皆さんも知ってのとおり、千代の富士は、鋭い立合いで相手を受け止め、両まわしを取って、自由自在に豪快な投げ技で勝負を決めることで知られていますし、片や琴ヶ梅は、立合いの一発の当りと寄りに勝負をかける、押し相撲を得意とする力士です。いつの場所の取組だったのか正確に覚えていませんが、ある場所で両者が対戦した時のことです。行司軍配がかえって両者の身体がぶつかり合う瞬間に、琴ヶ梅の手が土俵に着いて勝負が

決まっていたのです。一瞬のことで場内はざわついておりましたが、千代の富士の手が触れる直前に琴ヶ梅の足が滑ってしまったことだけは、観客も判っていたようです。そこで皆が耳を凝らしていたのは、いつもの場内放送の決まり手でした。相撲の決まり手には「足滑らし」といったような名前はありませんし、そこで新たな決まり手を考案することも許されません。唯一確かなことは、千代の富士は何もしていなかったということです。そして、いつもより時間をかけて場内放送が下した判断は「只今の勝負、はたき込み、はたき込みにて千代の富士の勝ち」でした。その瞬間、場内の観客は笑いに包まれ、また、それを聞いた千代の富士も一瞬、感情を押し殺すように苦笑いの表情を浮かべておりました。翌日の新聞で初めて、千代の富士が「はたき込み」で勝ったことを知った人は、琴ヶ梅が立合いの一瞬のぶつかりに勝負をかける力士だから「千代の富士がはたき込んだのだろう」と何の疑いもなく受け止めたでしょうが、その場に立ち会っていた人は皆、実際に起こったことを知っていますので、現実起こった情景を思い浮かべて解説したでしょう。

私がこの一連の事態に注目したのは、〈わざ〉として名前が付けられない勝負などあり得ない、言い換えれば、「現象」としての勝負は必ず現象を見る「認識の枠組み」としての決まり手の中で発生するという独特の考え方です。つまりこれは、現象よりも認識の枠組みが優先するという思考様式です。認識の枠組みは先験的に与えられていて、現前の現象を見る「絶対的根拠」となるものであり、それからの「逸脱」を絶対に許さないという日本文化の全体に通底する思考様式となってきました。その意味では、昔から文化の継承と関連して言われた「伝統を守る」という物言いには、この「認識の枠組みの優位」という思考様式が根底にありますし、現在よく言われている「伝統の創造」とは「現象優位」の思考様式、すなわち新たな現象の出現を通じて既存の「認識の枠組み」を崩し、そして脱構築していくことを意味します。

今、相撲をはじめ、柔道や剣道などの文化的世界が直面しているのは、グローバル化の結果として既存の認識の枠組みの中に収まりきらない、およそ各々の武道の〈わざ〉とは言えない、まったく異質な文化を体現する「技」が次からつぎへと出てきて、我々の認識の枠組みの絶対的根拠を崩し始め、変容を余儀なくされつつあるということに尽きると考えています。

それゆえにまた、力士は毎日、退屈なまでに基本稽古において「決まり手」を反復練習し、相撲の文化と精神を体現しようとしています。身体化(embodiment)とはそのようなことです。近年、異文化を背負った外国人力士が多くなり、モンゴル出身力士のように「〈わざ〉のデパート」と呼ばれる力士が出てきて、82手に収まりきらない〈わざ〉も見られるようになってはいますが、日本の大相撲界という文化の内部にいる限り、基本的に稽古法は変わりません。おそらく武道の稽古法ほど「古来」から変化の少ない定型的な文化様式は、他に類を見ないのではないのでしょうか。グローバル化が完璧なまでに進行した柔道や剣道の稽古法には「文化の異質性」が徐々に見られるようにはなっていますが、それでも日本の柔道や剣道の場合、根本的なところでは普段の稽古の順序は、儀礼的・定型的とも言えるほど淡々と形式に従って進められていきます。このようなありふれた日常の稽古の方法、〈わざ〉の身体化の方法の「微妙な変化」に着目し、それを文化と社会の全体の変容と結びつけてみる研究が大切になってくるものと思います。これは社会学の最も得意とするところだろうと思います。

国際化やグローバル化との関連で私が剣道の専門家に言いたいのは、「文化の誤認」を生むような剣道の稽古法を海外で教えてはならないということです。海外に教えに行つて最初に驚いたのは、全日本剣道形の演武は外国人の方が巧いのではないかということでした。その理由は、海外では1日2時間の稽古の中で、前半の50分は形の稽古をやり、それが終わったら地稽古、試合稽古へと進

むことが日常的なありふれた情景になっていることに気づいたからです。そのようなことは日本ではめったに見られない。日本において日常的にそのような稽古を実践しているのは、私の知る限り、ほんのわずかです。海外で目にする形稽古から地稽古、試合稽古へと進む、今や古典的とも言える、そのような稽古のやり方は、殆ど日本の著名な剣道家たちからたち教えられたものであり、それがまさに「武道の精神」を体現する稽古だと、そしてまた武道を「日本の思想」だと考える彼らは、師の教えを忠実に守ってきたのです。しかし、ここに「文化の誤認」を生む原因があったのです。海外で「これが本当の稽古の仕方だ」と教えている指導者の多くが、日本に帰ってくると、もっぱら地稽古を中心にした稽古法に巻き込まれ、そのような「形から地稽古へ」と「武道」を実践していないのです。そこに私は非常に違和感を抱いています。さすがに全剣連は危機感を感じ、近年、木刀を使った新たな形稽古を創出し、中央指導者研修会などを通じて普及しようとしています。これは古流剣術に深い関心を寄せている海外の剣道家からの逆輸入の一つの事例かもしれません。

これまで、海外の柔道家や剣道家の間で「新しい柔道」や「新しい剣道」を創造するために、各々がもつ自文化の民族格闘技にヒントを得て新しい<わざ>を創出することが一般的になってきましたが、今や海外の柔道家や剣道家の中には、日本が近代化の過程で捨ててきた柔術や剣術の「業」に学ぶことを通じて、彼らの新しい<わざ>を創出することを盛んに行っている者が出てきています。このような営みは、もちろん日本人は着手していないし、また彼らにとっても新しい<わざ>を創出する近道であることは容易に想像できます。北京オリンピックで鈴木桂希選手がモンゴルの選手にタックルで敗れたことをきっかけに、あまりにも柔道が本来の姿から遠ざかってきたため、国際柔道連盟も愈々、こうした柔道の<わざ>ではない「業」を禁止する方向に向けてルール改正に乗り出し足てきました。しかし、柔道のグローカ

ル化が決定的な今、もはや嘉納治五郎の考案した「近代柔道」に回帰することは望めないのではないだろうか。我々は、嘉納治五郎が遺した柔道を「未完の近代」として捉え、あくまで「近代の完成」「一本の柔道の完成」に向けて「近代」の中に留まろうとするのか、それとも嘉納治五郎の考案した柔道の体系を変えてまで「近代以後の柔道」「ポスト嘉納の柔道」の模索へと旅立ち、新しい柔道を創造しようとするのか、日本の文化と世界の文化の狭間で今、その選択の岐路に立っているのではないのでしょうか。もちろん、柔道だけでなく、剣道をはじめとする武道すべてが今、この選択を問われているものと思います。

愈々、残り少なくなってきました。ここで最近の柔道の死亡事故の高さをメディアが大々的に取り上げたことをきっかけに顕在化した社会問題について簡単に述べたいと思います。ここまで文化としての武道の問題について主に論究してきましたが、実は「武道の必修化」をきっかけに社会がもっとも大きく関心を寄せ、柔道に決定的とも言えるダメージを与えたのは、メディアによる柔道の死亡率の高さの報道でした。これは、ある教育社会学者と柔道の医科学委員会副委員長を務める医師の出した部活中の柔道の死亡事故のデータでした。これをきっかけに大問題、社会問題になったのですが、皆さんもすでにお気づきのことと思いますが、この部活中の死亡率の高さを以って柔道の必修化に警鐘を鳴らしたデータの出し方には、正直言って、大きな戸惑いと違和感を抱きました。

まず一つは、部活動における柔道の死亡事故の発生頻度2.38はバスケットボールの0.3と比べて突出して高い、というデータを根拠に、体育授業における柔道の危険を論じたことそれ自体はもちろんのこと、それ以上に重大なことは、部活動であろうが体育授業であろうが、柔道の死亡事故の発生頻度がバスケットボール並みであれば安全であるから必修化してよいと、そのような幻想を社会に与えてしまったことです。データの出し方から少なくとも、そのように恣意的に読み取られて

誤解を与えてしまったことは間違いありません。実際、後に文科省の各大学・教育機関に送られたデータでは、体育授業中の怪我や死亡事故の件数は、圧倒的に陸上競技とバスケットボール、サッカーが多いのです。剣道に至っては、この10年間で死亡事故ゼロです。しかし、これまで事故の件数の多さを以って、これらの三つのスポーツの部活動が社会問題化したことは記憶にないばかりか、体育授業でも「陸上競技やバスケットボール、サッカーは危険だから行われるべきではない」との声が上がったことはまったくないものと思います。

もう一つが、メディアを通じて科学者の述べた「柔道全体を安全なものにしていかなければならない」との「安全」言説に見られる「リスク」の「再帰性」すなわち「行為選択のリスクとリスクの選択性」に関する認識の欠如にあります。言い換えれば、柔道全体を安全なものにしていく選択それ自体に、必ずリスクが伴うということです。右の道を行けば必ず、そこにリスクが残る。左の道を選択すれば必ず、そこにリスクは残る。再帰的近代化論の立場からすれば、絶対にリスクのない選択、すなわち「ゼロ・リスク」なんて絶対はないという「リスクの再帰性」への理論的な裏づけがまったくない発言だったということです。一寸先は闇の喩えではないが、安全とは「いま、ここ」の一瞬においてしか成り立たない概念であり、いくら過去から「いま、ここ」に至るまで何事もなかったからといって、その先が一瞬たりとも「安全である」という確証はないのです。いくら安全対策を施しても、必ずリスクは残るのであり、「安全とは前提ではなく結果でしかない」という「リスクの未来性」への認識こそ、今、我々に求められていると思います。むしろ「体育やスポーツはリスク・ゼロでなければならない」と述べた瞬間、我々は教育の世界から撤退しなければならないのです。

このことを身を以って教えてくれたのが、東北大震災と福島原発事故の経験でした。東北大震災をきっかけに、それまで我々の意識になかった「リ

スク」という言葉、「ゼロ・リスク」という言葉が日常的にメディアを通じて我々の耳に入ってくるようになりました。まさに物凄い勢いで日本社会において叫ばれ、あらゆるところで氾濫しています。このことを教訓に、これまで体育授業やスポーツが絶対に安全でなければいけないという考え方をしてきましたが、そうではないのです。これからは、柔道はもとより、スポーツというものは根本的に危険なものなのだ、必ずリスクがあるのだ、だからそれに如何に対処する術を身につけていくのが大事なのだ、それが教育なのだ。このような考え方へとドラスティックに転換していかなければいけない時代と社会に今、我々は生きているということです。必要なのは、安全じゃなくてリスクへの大転換なのです。

そして最後に、「リスク・ゼロ」の世界で人間は果たして「自己成長」できるのだろうか、むしろ限りなく「退化」していくのではないかと問い、臨床哲学の視座から授業を苦しみのもととして捉え、中村雄二郎の「受苦せしものは学びたり」という「パトスの知」の意義と、リスク社会における「リスク文化」の意義、すなわち、リスクを受け入れ、自らリスクを冒すことの意義を再評価することが今、我々に求められています。内向きにならずに挑戦していくことが大事なだろうと思います。未知の世界はリスクが大きいですが、そこに「エージェンシー」すなわち「人間力」を高める可能性があるのではないかと思います。

あと1分で終わります。今回の武道の必修化をきっかけに、社会全体に不安や戸惑いが広がりました。今、我々が考えるべきは、松田先生が述べられたように、中間集団の力が非常に脆弱化したことです。そして、社会全体が個人化し、ますます自己責任が問われるようになりました。我々は、日本社会が再帰的近代化の時代に入ったことを認めて、自己認識と自己省察力を強化することが求められるようになってきました。人間は基本的に脆弱な動物ではありますが、その脆弱性を克服して、まさに人間力を鍛えていくことが大事なのではな

いか、ということをお願いして、私の発表を終わります。たいへん長時間になり申し訳ありませんでした。

<指定討論者からの質問>

松尾氏：

どうもありがとうございました。2時間ぐらい必要な話題ですね。じゃあどうぞみなさん前の方に来て頂きまして、まずここで3名の方のご報告が終わったところでございますけれども、今のところで、内容的にはまた議論いただきたいと思いますが、用語ですとか内容確認の意味でのご質問がございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではですね、いまの3名のご報告を受けて、指定討論者の菊さんの方から各演者に対するコメント、あるいは質問も含めてですね、いまの三者の話でどういう論点が浮かび上がってきたのかこの辺を少し整理してコメント頂ければと思います。10分から15分ぐらいでお願いできればと思います。よろしくお願い致します。

菊氏：

本シンポジウムの最初のテーマ設定に戻って考えますと、武道必修化という「問題」を考える最初の論理を構成している「伝統性」とは何なんだろうかという点が、どうも曖昧になっているということがあるのではないかと、それが現場の不満として学習内容の問題になってくる、すなわち「必修」といったときに何を「必修」として学習させるべきなのか、にかかわってさまざまに議論されているということが、一つの取り上げるべきテーマとしてあったように思います。

もう一つの論点は、やはり武道必修化に伴うリスクの問題です。これが現在、いろいろなメディアに取り上げられ、社会的に非常に騒がれている状況になっているわけです。この二つの大きな課題に対して、それぞれの演者の方々がアプローチされたのですが、とりわけ最初に登壇された北村さんからは、この武道必修化の事態に対して学校の教員が何をどのように考えているのか、その実態が報告されました。

それに対して、コーディネーターの松尾さんからの問題提起とういうのは、いろいろ考えさせられる面白い論点を含んでいると思うのですが、簡単に言うと、なぜリスクとの対比で「安全性」が最初に出てきて、これとの関係でなぜメディアも安全性というものだけに目を向けたがるのか、その問題だと思えますね。なぜ、これが問題なのかというと、リスクと安全との間にあるさまざまな議論やプロセスを飛び越えて、いきなり安全「神話」ではないけれども、ある種の絶対性を前提とした議論に陥るからです。そこには、個人と社会との関係において、さまざまな中間的な解釈や議論のプロセスがそぎ落とされ、その結果、個人の思いと社会が求める価値の絶対化とがますます乖離していくように思えてなりません。そうすると、例えば現在、個人に対して「自己責任」という言葉がはやっていますけれども、社会はいきなり個人に対して何をどのように考え、責任を負うのかということを中心に突きつけてくることとなります。ここで重要なのは、個人と社会をつなぎ、ある意味で両者を中和させていく中間集団（中間項）の存在であるはずですが、これがないものですから絶対的な見解や意見に安易に寄り添ってしまうような議論の組み立てになってしまいます。本来、そのような中間項的な機能を果たす必要のあるメディアも、そのような言説に安易に寄り添ってしまうために、「危ない」と言っておけば議論のよすがになって、批判はするけれども安全に対して何も具体的に「生産」されないという事態が起きてしまうように思います。これでは、根上さんが最後の方におっしゃった近代的自己の研鑽の契機という、ある種の開き直りにも似た論理も危ういように思われます。

他方で、では当事者の武道の側からはいったいこの現象がどうとらえられているのかというのが根上さんの議論だったと思うのですが、意外にも、武道の側からも別の角度から不満を持っているということがわかりました。もちろん、根上さんの見解が武道関係者の声を代表しているというわけ

ではありません。このご意見は、あくまで one of them であること承知の上で、後ほどフロアにいらっしやるだろう武道関係者の方々にもご意見を伺えればよいと思うのですが、根上さんから見ると、「伝統性」といったときに、ではこれまでこの「伝統性」をどう考えてきたのかということを中心にとらえたことがあるのかという問題提起が一つあったかと思えます。それは、戦後 40 年間できちんとした議論がなされてこなかった、つまり空白の 40 年間であったと。これまでの戦争体験も踏まえて何かしら議論がストップしている部分があったのではないかと、それが良いか悪いかは別にしてもですね。つまり東西冷戦を前提とするイデオロギーという、言わば頭の中だけでそのよし悪しを議論するようになってしまっていた。そして、東西冷戦が終結すると、グローバリズムというのがいきなり出てきて、その辺が松尾さんの議論とも重なるのだけれども、この極端なグローバリズムと、そしてローカリズムの中間に位置するナショナリズムが意識されざるを得なくなってくる。これを先ほどの議論とつなげると、ナショナリズムが、まさに個人からするとある種の中間的な解釈を示してくれるものに装置化されていくことになっていく。バラバラな解釈を示す個人の存在とその自己責任に耐え切れなくなる個人の存在とが、やはりそこに寄り添う場や空間を、ナショナルなものに求めていくようになる。そうすると、グローバリズムのなかで自らの存在価値を喪失する危機意識を持った国の側も、そのような社会的ニーズに応える体裁をとりながら何かを示そうとする欲望に駆られるわけです。その解の一つが「伝統性」への回帰ということにつながるのではないかと。このようなグローバリズムのなかで近代国民国家が陥ったアイデンティティ・クライシスを救う一つのシンボリックでわかりやすい教育的対象として、にわかに「武道」の存在がクローズアップされ、引っ張り出されてくるという背景があるように思います。

だから、このような文脈からとらえると、武道

の側から言わせれば、これはある意味、むしろ迷惑な話というように私には聞こえました。武道必修化についてもっと議論すべきことがたくさんあり、その上で何が問題なのか、何を子どもたちに教えていけばよいのかということをもっと議論すべきだというのが根上さんの主張なのかなと感じました。だからこそ、北村さんの話に帰れば、やはり現場が混乱して当たり前なんだということがよく理解できるわけです。結局、必修化された武道で何を教えていいのかわからないということですよ。根上さんが批判されていた武道のスポーツ化とその伝統性にどのような折り合いをつければよいのかについて、従来のイデオロギー論ではなくて、具体論で示してほしいという根本的な要求が突きつけられているということになります。

これは明らかに小手先の技術論的な問題ではなくて、あるいは何かを具体的に準備すればいい(例えば、武道の外部指導者を増やしたり、施設・用具を整備したりする)といった類の問題ではない。社会学的に言えば、極めて構造的な問題なのであり、そこには「武道の伝統性」にかかわる歴史的・時間的な次元と、グローバリズムにおける近代国民国家にかかわる空間的次元の交点に出現した根本的な解決すべき課題が横たわっているという認識が必要であると考えます。

私のこれまでのコメントにあるような文脈から考えていくと、スポーツそのもの、例えば根上さんが「スポーツ化」と言って批判的に言われていた「スポーツそのもの」をどのようにとらえるのかということと武道のそれとが、ある程度リンクしてくるのではないかと考えています。それは、先ほどから述べられていたケガの問題、つまりは暴力「性」の問題です。

人間はやはり動物としての性質を持っていますから、昔は比較的それをむき出しにしていました。相手を制圧し、ときには相手を殺してまでも領土を奪い、覇権を競い合ってきたわけです。まさに前近代の時代には、人間の肉体(動物)的エネル

ギーの発揮がそのまま許容される傾向がありました。この前近代から近代への移行の中で何が起こったかという、そういう人間の殺伐とした動物的行為をある文化性を持ったものに高めていって、むしろこの肉体的エネルギーをコントロールし、結果的に非暴力性を求めていくプロセスを辿ることになりました。実は、それが結果として近代化されたスポーツ、これをあえてエリアス(N. Elias)は文明化(civilizing process)された「スポーツ化(sportization)」と呼び、いかに暴力「性」をなくしていく過程であったのかを論証しています。

しかし、もう一方で忘れてはならないのは、このような暴力「性」をなくしていく方向性が、他方では、ではどこまでの暴力「性」であれば許容されるのか、すなわち人間の興奮の感情(excitement)は、どこまでその発揮が許されるのかをむしろ探求(quest)する方向にも向かうということなのです。人間はどこまで剥き出しの興奮を露わにすることができるのかということ、つまりクエスト・フォー・エクサイトメント(Quest for Excitement)、興奮の許容レベルを(無意識のうちに)探り始めるのです。例えば、我々は廊下のところで男女が抱き合っているとおかしい、変だと奇異に思うわけですが、なでしこジャパンが金メダル取った時にたまたまそこに居合わせた男女がそのスタンドで抱き合っていたとしても何ら違和感を抱きません。つまり、我々の認識のフレームがそこでは違っているわけです。スポーツの場面では、ここまでの興奮が許されると。ここでは、人間が抑えようにも抑えられない感情の沸騰や、ストレートに自分の気持ちをぶつけていく限界ぎりぎりのところが探られているわけです。つまり、スポーツ化には、こと暴力に関してコインの裏表があることがわかります。表のレベルでは少しの暴力も許さない、非暴力性を探求するレベルでスポーツ化が進んでいきます。しかしその裏側では、逆に非暴力性の「非」と言うのがどこまで許容される非なのか、その範囲内での許容され

る暴力「性」の発揮を探っていくことがあって、初めてスポーツはスポーツ化され、近代スポーツという形で広がっていったのではないかとする議論なのです。

そして、現在のところ、エリアスの弟子であったダニング (E. Dunning) が危惧しているのは、現代社会における象徴性やシンボル性への信仰にも似た単純な二項対立化にすぎってしまう風潮、すなわち非常にあいまいな部分として、これが暴力的なのか非暴力的なのかといった曖昧な部分をみんなが了解し合って、こういうところまではお互いに了承 (許容) しましょうよ、という意味作用がまったくなくなってしまって、完全に二極化してしまう状況です。これは、究極的な一方的依存関係に陥り、最後は他者にジャッジしてほしい、第三者がいてジャッジしてくれるならそれに従うよ、という関係を (無意識に) 作り出していくこととなります。これを彼は、「理性的暴力」という言い方で表現しています。

さて、これまでは少し私のコメントが中心になりすぎましたので、これらのコメント踏まえつつこれからはそれぞれの演者の方々に質問していきたいと思います。

今申し上げた過剰な依存性は、まさにさきほど根上先生がおっしゃったエージェンシーとしての主体的な自分の関与というモノが衰退していくことを意味しています。そうなるとうなるかという、結局ケガが増えていくことになる。先生方も体育の授業をやっていて、いくら自分が熱心に説明していても何だか今日は雰囲気がおかしいな、どんよりとした雰囲気だなと感じることがあると思います。そういう時に限ってケガが起きる。我々はそういう事態に対して、ある合理的な論理で対処していく部分と、そうでない部分というのがある、この両者をどのようにフィギュレーションさせて、すなわち (被指導者に対しても自覚的に) フィギュアのように相互に関係し合いながら、うまく凹凸の関係のなかで流動的に、ダイナミックにリスクを回避しようとしています。

そういう意味で言うと、根上さんはラディカルにいろいろな話をされたんですけども、彼の言われる「本来の」武道とは何なのかを再考する必要がある。すなわち、我々はスポーツが持つ暴力性の問題と同じように、武道はなぜ形を残さざるを得なかったのか、これはある意味では武道の持つ武術性や暴力性を生のままに発揮してしまうと、互いに殺傷にまで至ってしまうことから、何とかこれを形に封じ込めることでこの暴力性を正面に見つめつつ形として残すことによって、逆に武道は危険なんだよ、お互いに呼吸を合わせないとケガをするんですよ、という警告の意味ではないかと、私にはそのように受け止められます。そこで、根上さんにお伺いしたいのは、武道の形とスポーツ化との関係、これをどのような関係として考えたらよいのだろうかという点です。

また、これはさらに根上さんへの質問になりますが、最後の方で述べられた衝撃的な言い方だったと思うのですが、「安全に」とは言っても実態としてリスクゼロはありえない、しかしありえないからこそ人間は注意するのだという、その部分についてです。では、なぜその部分がどうも緩んできているのか。先ほどのダニングの議論から言うと、いわゆる非暴力化された中での暴力、例えばプロフェッショナル・ファウルの類は、現在でもありますよね。許容された範囲の中では何をしてもよいのだという考え方です。つまり、あるルールが決められたときに、逆にこういう行為はルール上許されるんだと考えたとき、例えば周りから見えなければ自分がそれ以上のこと (ルール破り) をやっても、敵対する相手がスポーツなんだからまさかそんなことはしないだろうという信頼を逆手にとって、見えなければ何をやってもいいんだということが発生していく可能性が出てくる。ある意味で、これはいたちごっこですよ。このような事態は、特におそらく外からの競争の結果 (勝利) に対する圧力がかかっている、その結果に対して実利的な、まさに商業ベースの利潤が生み出されるとき、どうしてもそのような方向

に走って行きがちになります。それがメディアを介して子どもたちにも影響を及ぼすと、例えばバスケットボールをやっているNBAのバスケットボールを見るとこんなことだって、あんなことだって許されるんだということになって、多大な教育的困難が生じる。

ところが一方、一般社会では先ほどの松尾さんの議論にもあったように、スポーツはこうあるべきだとか、かくあるべしということで社会的にはどんどん理想が高くなっていく。他方、社会はどんどん混乱して複雑化していくと、先ほども述べたように、今まで存在していた象徴性というものが失われて、より強いシンボルを求めていくようになる。その象徴的なシンボルの一つに、せめてスポーツはこうあってほしいと、まるで神棚の上に祀られたような存在になっていく。そうするとますますスポーツは、中でやっている現実状況と外面からの理想像との乖離が大きくなっていくことになります。そこを教育はどのように調整するのか、という難題を突き付けられることになるわけです。

ある意味で大衆化された武道の現状を、「大衆化」をキーワードにして考えると、そもそも武道は本来エリート文化であり、それは武士の文化であって、その意味ではスポーツもそもそもは貴族やジェントリのエリート文化でした。こういうものがどんどん大衆化していくときに、そこに何が起きるのかということについて、現代社会に生きる我々の中でもう一度議論しなければならないというふうに思います。

そこで松田さんにお伺いしたいのは、少し論理的には難しいと思うのですが、スポーツの大衆化のなかで、その非日常と日常との関係を考えて、先ほど男女が抱き合っている時の日常と非日常での受け止め方は違うと言ったのですが、やはり非日常と日常の間、この間を理解し、つなぐものがどうしても必要になってくるように思うのです。二項対立的な発想ではない見方をするとすれば、なおさらのことですね。そうすると、非日常と日

常の関係の中で、松田さんが議論しているシンボルを衰退させない手だて、さきほど松田さんのお話だと教員は実はタフで、教員はそれをしっかり受け止めているという肯定的な議論されたんだけど、もうひとつ中味の問題としてタイトルにもあった遊びとの関係、それを補足しつつこの曖昧な状況をどのようにつなぎ、理解する可能性があるのかについて説明してもらいたいと思います。さらに最初の議論に戻って、なぜ安全性を強調するのかということについても、もう一度分かりやすく説明してもらえるとありがたいと思います。

それから北村さんには、今までの議論に引き続いて、調査されたいろいろな結果が出ていたわけですが、ではこの必修化によって教育に期待されるものは何ですかと問われたときに、北村さんの調査自体が学習指導要領に書いてある質問項目の選択肢なので、当然そういう結果になると思うのですが、その成果に対する教員の期待は本当に自分が考えている期待なのか、それとも指導要領に書いてあるからそう思わされている部分があるのか。このようなことを先ほどの松田さんの議論と重ねてみると、教員の方も不安が先走る形なので半ば仕方がなく、それを解消するための依るすべてをそういう官製の論理に求めざるを得ないから、実際中味の問題になるとこれは落とせないといったジレンマに陥っているようにもみえます。そうすると、そのようなジレンマが、一般的な条件整備だけで解決するのかという疑問もわいてきます。そこで、調査を通じて自由記述の内容からでも構いませんが現場の先生方は実際こうですよ、とか、そこには武道に限らず体育をやっている中で共通する不安もあるのではないかなど、そういう視野を広げた議論で何かあれば付け加えてもらえればと思います。また、このような私のコメントに対する見解がもしあればお願いしたいところです。長くなりましたが、以上で終わります。

石坂氏：

ありがとうございました。ここからディスカッ

ションに移りたいと思います。関東学園大学石坂ですよろしくお願ひします。非常に長時間にわたっておりまして、椅子も固くて優しくないのて体を整えながら後半に臨みたいと思います。

やはり3人の先生方が演題で話されたように、武道の必修化と言うテーマを論じるときに、メディアの論じ方と言うのは、リスクを回避するか、けが人をださないかという論点ですとか、あるいは具体的に現場のレベルで何をしていけばいいのか、たとえば寝技中心にやっていこうとか、そういう議論が中心になっていると思います。

3人の先生方にたくさんの論点を提示していただきました。それを一つひとつ議論していただくでも非常に充実したものになると思うのですが、限られた時間ですので、いま指定討論者の菊先生から多岐にわたる論点を二つに凝縮していただきましたのでそれをもとに考えたいと思います。まず1点目は、各先生のお言葉の中に出てきますけれども、伝統と言う言葉に対する考え方です。武道と言うものが持っているもの、それをやってきた当事者、それから指導要領が求める伝統とのずれですね、根上先生も違和感という表現をされましたけれども、やはりそこに伝統と言う言葉を使って日本古来のものであるとか礼儀作法というものを入れていく。そこに対する違和感をどのように考えていくのかだと思います。そこで北村先生からは現場が非常に混乱しているという部分をご紹介いただきましたし、松田先生からは伝統と言うものが強調されるにいたる文脈を考えるべきだと、それから根上先生からは、武道と言うものが置かれてきた状況を考えると、伝統と言うものに我々が無頓着だったのではないかといたった指摘がありました。この論点を整理していただきたいと思います。それから2点目ですけれども、武道と言うものがスポーツ化してくる近代化の過程で、暴力をルールの中で飼いならしていきます。そうなってきたときにスポーツ、武道と言うものが我々にとってどういう位置づけになっているのか、その内実と言うのはどのように変化しているのか

その点を考えていかなければいけないと思います。最終的にはそこに学校教育が入ってきますので、そこで何を教えるべきなのか、ただ単に現場が混乱をしているとか、あるいは何か伝統的なものを教えるということではなく、現場の教育の部分にスポーツとの関係性が改めて問われているのだと思います。この2点が論点として提示されたのかなと思いますので、この2点に絞っていただいて、北村先生からコメントいただければと思います。

北村氏：

はい、私がお話させていただいたのは現場の先生たちが武道の必修化にどのように反応しているかということで話をさせていただいたわけですが、やはり回答を見る中で私を感じますのは、やはり伝統というものに対する認識と言うモノがおそらく我々も含めてだと思ひますが、こう明確なモノがないのではないかと。さきほど根上先生のお話の中で、海外に行ったときに形の練習をやるように、日本ではやっていないのにやるように教えるというような話がありましたけれども、伝統を言うモノを捉えるときに、目に見える分かるものが伝統として捉えられているのかなと。たとえば自由回答の中に、畳での生活が少なくなっているのて日本の伝統に触れることができるのではないかと回答があつたんですが、じゃあその柔道でやっている畳というものが我々の生活の中での畳文化の生活の伝統とイコールなのかなと。根上先生のお話に戻るんですけど、形と言うモノを海外に持って行ったときに目に見せて剣道の形と言うモノは相手に分かりやすいと思つたんですね。

海外にお土産を持っていくときに日本の風呂敷なんかもつていくと喜ばれるつてことで、我々日常生活の中で伝統だからつてことで風呂敷使うつてほとんどないわけですよ。ただそれを海外に持って行って、日本の伝統のツールですと渡すつてことで、海外では日本の文化として喜んでもらえる、そういうつて目に見える伝統として非常

に分かりやすい部分にとらわれているのではないかと感じました。そして礼に始まり礼に終わるといふことなんですけれども、おそらく、学生を見ているにしても、やっぱり礼に始まり礼に終わっているんですよね。どういうことかといいますと、自分が柔道や剣道と向き合う時、簡単に言うと稽古の時、非常に礼儀正しい。相手を敬ってるという気持ちを持っているんですけれども、礼をして終わってしまうと、まるで別人のようにになっている学生が少なくない。本当に武道をすることで、指導要領に書いてあることが達成できるかと言うと、体育人を養成している現場にいる人間から見ていくと、やはりクエスチョンがつくわけです。これは私だけの意見ではなくて、学生から見てもそういった同じような感想を持つ。ということは本当にそういった教育効果というのが指導要領に書かれているからそこに出されたときに先生たちが、あーこれは期待できるよねって回答して下さってると思うんですけれども、期待はしているけど本当に達成できるのかなと言う風に私は感じていると。

それから、暴力性の関連から行くと、こういったデータでヨーロッパの学会で発表させていただくんですけど、なんで殴ったり殺したりするようなことが学校の授業に入ってくるんだということ聞かれるんですが、答えとしては伝統とか文化とかそういったものをもう一度見直す機会として学校で取り組むようになったというような回答をするわけなんですけれども、やはりなかなか理解してもえない。じゃあ柔道というのが、武士の流れからではなくて、たとえばレスリングというスポーツがあって、それを日本で改良して行って、まあ相撲にもあるように決まり手、決まった技で相手を投げないとポイントにならないとレスリングの変形系として発展してきたのなら欧米の人たちにもすつと受け入れられるのかなと言う風に思いました。ですからもともと武士のやっていた、人を殺す、打ちのめすためにやってきたことが教育の現場に入ってくるというプロセスの部分で、

非暴力性と言う部分の消し方と言うかごまかし方と言いますか、そういった部分の形によってスポーツとして受け入れられる、受け入れられないということが決まってくるのかなと感じました。以上です。

松田氏：

今までのお話を伺って感じたことをお話したいんですけど、まず伝統とは何かという議論自体がそもそも成り立たない気が正直します。原点、ゼロ点というものがあって、誰がそれをみついているかという議論になりがちなんですけれども、伝統は構築されるものであって、いまを生きている我々がなにを伝統してみたいかという中で「伝統」という言葉がコンセンサスを得ていくという側面もあるんじゃないかということです。

そういうことで言うと、中教審なんかでは伝統とはなにかということを示してはないんですけども、むしろその実践の中で、こういうことに触れてとか無数の練り合わせが学校と言うフィルターを通して、学校でこういうことをやったからこれが伝統なんだねって言う風にしてまさにその伝統が生まれていくというプロセスが生じているだけだと思います。だから「伝統」とは何かという議論はあまり生産的ではないと、ものすごく偉そうな言い方になってしまいますけれども、そんな風を感じる部分もあるということです。

ただ、確かに伝統的なモノとかそういう芯になるものが積み重なってそれを活かして生きていくというのが基本的ないきやすい生き方だと思います。そういう意味では「それが必要なし」と言う意味でも決してない。そういう中で、菊さんからご質問がありましたけれども、武道と言うものがどういう風に伝わり、シンボルとして紡いでいけるのかと言うもう少し柔らかなプロセスと言うのを説明してほしいということだったんですけども、どちらかと言うと僕の議論ではシンボル自体が成り立ちにくく社会ではなっていて、それではいけないというよりは、違う形で社会が進んで

いくから、むしろそこへ乗っかっていって新しい考え方を取っていくぐらいの思い切りがあってもいいんじゃないかということかと思えます。それは決してシンボリックなものを衰退させたままでもいいって思ってるわけではなくて、そもそもシンボルと言うのは、そうではないのにそうだと思う、という否定してそれをかつ肯定的に扱っていかないと成り立たないという矛盾したことなので、そういうことと言うと体験することが先行しないと、記号でもって振り返ってもその体験を共有できないので、そういう意味では、ある程度の方向性は必要だと思うんですけども、実践が先行した方がいまは重要なんじゃないかなと思ってるわけです。つまり、そういう意味で現場にはタフさがあるんじゃないかと感じています。

ただ、体育と言うのはカリキュラム化されていますから、基本的にはカリキュラムの目標として立てられているのが、生涯にわたって運動に親しむ子どもを育成するってことですから、ひとつの運動の領域として、武道を、ここで議論になっているスポーツ化ということではなくて、非日常的な文化であり、特徴のはっきりしたユニークな文化として、日常生活に、あるいはそういう意味では広い意味で遊びとして、武道を遊びという怒られますが、日常生活ではないという意味で子どもたちが経験していくという筋道を考えればどうかなと思っています。

繰り返しになりますけど、伝統と言うことが学習指導要領では「ばーん」と出てますが、体育の具体的な学習指導要領になった場合には、各種の運動領域を必修化するという話になってまして、つまり言説的には、伝統の重視ではなく、多様な運動経験を保証するということが第一義になっているわけです。伝統とは何か、武道とは何か、分からないけれども、でもそういうものを具体的にやっていった、事後的に出てくるところに我々自身の意味づけみたいなものを実践のレベルで積み上げていくみたいなことが、今は起こればいいなと思ってるところです。

あともう1点、暴力性とかそれに関わって安全性の問題が少し議論されていますけれども、僕の報告では、基本的に生徒の側もそれを受け取る側も、実はその伝統的なモノとかナショナリズムに違和感がないというか、神話性があるので、だからコンフリクトが起こらないから問題として取り上げられない、むしろコンフリクトが起こるのは、心地よさを断ち切ってしまう、怪我をするというのが問題になるのですごく混同されている思っているわけです。

そうだとすると、たしかにどこまで条件整備すれば安全なのかという話になるんですが、その時にですね、よく武道で出てくる礼儀作法と言う言葉がありますが、これは一般的にはマナーと言う言葉にも非常に近い言葉で、一方でルールと言う言葉も別にあるわけですが、ルールと言うのは基本的には規則として外在していて、それに準じて自分の行動を律していくんですが、マナーと言うのは外在したものがあってもなくて、決まってることを自分で守るみたいな、ところが全くそれが人とどういうことを大事にしているとか話し合いになるかと言うとそうではなくて、つまり良心のようなかたちで、お互いに評価し合うという土壌でありながら、決まってるものはない、というのがマナーの思想と思えるわけです。

そういった意味では、さきほど曖昧と言う言葉も有りましたけれども、どこまでが安全かとかどこまでが暴力かと言うものに関して、マナーとか礼儀作法と言うのが曖昧なゾーンを造って、その曖昧なゾーンをそのまま受け止めようとするからこそマナーとか礼儀作法とか言うモノがすごく重要な問題になっていて、そのことが実は社会生活を送る上でもモデルとして援用される可能性も大きいので、それでよく教育的な価値云々という話になったりするのではないかと思います。そういうスタンスの中でもかかる問題を考えればどうかなと思っています。

最後に、地域で子どもたちを遊ばせるプレイパークがあつて、こういうところでも怪我って言う

のは問題になるんですか、その時にリスクという言葉とハザードという言葉を使い分ける考え方があって、滑り台を滑って行ってその下に石が置いてあったら誰でも怪我するんでそれはハザードなんですけど、滑り台で遊んでいて、手が滑って上から落ちちゃったというのはそれはそういうリスクを滑り台が持つてるといこと、というような使い分けです。そうすると、基本的にハザードは管理するけれどもリスクは自己負担だと、そういう意味ではバスケットに比べて柔道が事故の割合が多くなっていったときにも、そういうものだから逆に気をつけてやろうねっていう取り上げ方がまた一つあってもいいんじゃないかなと思います。以上です。

根上氏：

私の方は発表でたくさんの時間使いましたので、ここは短くして皆さんと時間を合わせたいと思います。皆さんも仰いましたが、伝統というのは、何をもって伝統を取り上げて表題化するか、それはそれぞれの先生方の判断で結構だと思いますけれども、学習指導要領も段々、一人ひとりの先生の自由裁量に任せて、その余地を拡大してまいりました。かつてのように痒いところまで手が届くような書き方ではなく、本当に先生方の裁量に任せる部分が増えてきています。しかし、そのことが結果として、先生方を苦しめています。先生方が自己研鑽に努めても、実際に伝統文化の現実に身を置く経験をしてこなかったがゆえに、伝統や文化の固有性という言葉の意味が実感を以って受け止めることができないのです。

今、現場の先生方の中で体育授業に関する研究会がたくさん行われていますが、武道の必修化の問題に関して言いますと、そうした中間集団が十分に機能していないという現実があります。学習指導要領の伝統的な考え方や行動の仕方、日本固有の文化性について教えることができる人が、中間集団の中にいなくなっているのです。だから誰も中間集団に教えを請うことができない。これは

日本社会全体に関わる重大問題です。

現在、毎年 300 人を超える登山者、特に中高年の方々が山で遭難死していますが、これも武道の必修化の問題と同じで、いくら彼らに山の危険について警告し、「きちんとした技術を身につけてください」といっても、そうした警告を受け止めてくれる山岳会などの中間集団は衰退しています。その上、マスメディアが圧倒的な力で、そうした警告を吹き飛ばすようなメッセージをどんどん発しています。とにかく伝統について、どのように考えればよいのか、頼るべき中間集団がなくなって、個人が直接向き合う、このような寂しい時代になってまいりました。

そして暴力・非暴力の問題ですが、先ほど昭和 40 年代からスポーツが大衆化してきたその時に、剣道の形の乱れが大問題になったと述べました。その結果、昭和 50 年に「剣道の理念」、昭和 62 年に「武道憲章」、そして平成 16 年には「子ども武道憲章」といったものが次々と出されるようになりました。しかしながら、その一方で、昭和 40 年代から関東から東北地方一帯にかけて、「お情け無用剣道 3 時間立切試合」といった一人の剣道家が 3 時間で 33 人と試合をする、身心の限界を極める過酷な稽古法が行われるようになりました。この稽古法では、最後の試合が終わった瞬間、疲労や全身の痛みで皆まったく立ち上がれず、その後、病院に送られることも普通のこととしてあります。要するに暴力が儀礼的なものとして仕込まれていて、そこでは試練者は半殺しにされるほど痛めつけられます。それぐらい激しいものです。「それを乗り越えないと本当の指導者になれない」という文化が、その地域の剣道家の間に根づいています。暴力の限界を極めて初めて、暴力と非暴力の境界が分かる。そういう文化が根づいているのです。

もう一つ、柔道では、約 7, 8 時間かけて 1000 人を相手にする「千本取り」という極限の稽古法が福岡市の町道場で明治元年から伝承されています。毎年 2 月末か 3 月初めに行われますが、これも終わったら身体がボロボロに傷つき、病院に送

られることもしばしばです。もちろん、試練者として元に立つことは原則、自己責任であり、そこで何が起こっても一切、道場には責任はありません。武道は長い時間をかけて文明化されながら、一方でまた暴力性を内包しつつスポーツとしても機能していく、そういうことを剣道立切試合や柔道千本取りは、はっきりと示しています。

自分で50年以上も剣道をやってきて感じるのは、スポーツ化するというのは、そこでの行為が文明化され洗練されていくことだと思いますが、ではなぜ、このような乱暴な形式の稽古が遺って来たり、あるいはまた新たに発生したりするのか、本当に人間とは不思議な動物だな、と今更ながら感じています。このような暴力的な稽古法の調査を進めてきて、最近、一つの答えとしてフロイトの『文明への不満』という論文を読んだときに、「文明が進めば進むほど、人間は結局、文明に不満をもつようになる」という行にリアリティを感じるようになりました。それはまさに「文明」と「暴力」の本質を言い当てているように思います。次の段階を考えると、そのような考え方を今の社会の中に入れていく必要があるかな、と思っています。その他にも色々ありましたが、今回は、こんなところで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

石坂氏：

ありがとうございました。本来ですと先生方の話を繋ぐ作業をしないといけないのですが、時間が迫ってきましたので、せっかくこられている先生方にフロアから何かご意見を頂ければと思います。挙手の上、所属と名前を言っていただいて、簡潔に質問を頂ければと思います。どなたかご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

<フロアからの質問1>

福島大学の中村と申します。私は主に武道学会で活動していますけれども、まず最初にですね、シンポジウムのテーマの中で、武道のスポーツ化とか武道はスポーツか、というテーゼの立て方に違和感を感じました。何かと言うと、総称として武道と言いますが、柔道とか剣道とかスポーツと違ってないんですか。私はスポーツと思っています。ですからちょっと違和感を感じたと最初に言わせていただきます。それから、今回のテーマは学校体育の武道領域の必修化の問題ですから、武道武道といってますけど、社会一般に言われる武道と言うものと、あくまでそれをベースにして教材化しようとする武道と言うものは違うんだということをしっかり捉えていただきたい。松田先生が最初に言われたように、武道領域の必修化なのであって、つまり今回の3つに区切りましたよね、その真ん中の部分は、言ってみれば多くの経験をさせてみようということですから、その意味で武道領域っていうのは、身体づくり運動だとか陸上だとか違うコンセプトがあるはずなんです。それはなにかって言うと、私がずっと言ってるのは、この武道領域でしか体験できないのは、身体接触を伴った格闘形態の体験運動を領域としているんですよ。ですからここで柔道を教えようとかじゃなくて、松田先生が最後におっしゃったように、柔道で何が教えられるのか、剣道で何が教えるのか、そこが大事なんで、それがなんか飛躍がありすぎるなど感じました。松田先生から指摘していただいたのが我々もそれで活動していますけれども、その1点、捉え方の違いを是正しておく必要があると思って発言させていただきました。

それから特に菊先生がまとめられた伝統性の問題で、根上先生も言っておられましたけれども、いまの我々のやっている剣道にしる柔道にしる、明治に入ってから体系化されたもので、ですから江戸時代やっていたものと同じものを行っているわけではないんです。あくまでこれは近代に入っ

<フロアからの質問2>

て体系化された技の体系もそうですし、それをや
ってるわけです。ただ、その技の中に、伝統性
ってのがあるんです。それが何かって言うと、一本
の価値っていうのを、他のスポーツとちょっと違
うんですけれども、プロセスを常に見るんです。
ですから、日本の柔道がちゃんと組んで、崩して
技をかけて、一本投げて最後まで、それをプロセ
スとしてトータルで頭の中で描きながら柔道やる
もんですから JUDO とは全然違う価値観でぶつか
るもんですからいまの日本の柔道は金メダルを取
れなかったって結果になるわけですけども、何
かと言うと、彼らはそういう意識ないわけですよ。
袖なり襟なりがとれたらすぐに技をかける。それ
で一本狙っていく。柔道の質が変わってるわけ
です。だから学校教育で行なおうとする武道とい
うカッコ書きの領域をなんなのかを押さえないと常
にその部分が曖昧になってしまうものですから、
日本の固有文化の問題も曖昧になってしまう。そ
こが非常に気になるということです。以上です。

石坂氏：

ありがとうございます。松田先生、簡単に一言
いただけますか。

松田氏：

すごくお話に共感するところが多かったです。
確かに取り上げる武道が、どういう内容として学
校で取り上げられるのかっていうことですよ。ね。
そもそも伝統と言うのはこういう形で他の種目と
は違う特性があるといったようなことを探すプロ
セスが重要な気がして、そういう意味では
こういうものだと決めてくれたらやれる、って
いう関係って言うのが、むしろ問題にしなければ
ならない社会的な課題なのかなと思っていました。
ご意見色々頂きましてありがとうございました。

石坂氏：

ありがとうございました。他にございますか。

前に奈良女子大学におりました山本と申します。
主に歴史の方で勉強させていただいておりますが、
社会学の方にも参加させていただきました。特に
昨年来、柔道の事故、この社会問題に関心を持っ
ておまして、さきほど松田先生から挙げられた
ものも朝日新聞の社説も自分で調べ。まあ安全の
問題は菊先生もおっしゃっていただいております
たけれども、社会問題化した一番の根源は安全性、
それがどうも今日は十分な議論になっていないな
ということである意味では怒りを感じている自分
がいます。なぜ安全性を皆が問題にしているかっ
ていうと、この間松本大学でスポーツ法学会で、
やっぱり事故の問題を扱いました。私そこの会員
ではないんですけども、関心があって参加しまし
たが、そこで柔道事故の被害者の会の方が、最後
の砦は指導者だと、今回何が問題かってことで指
導者の問題が入っています。脳神経外科の野尻さ
ん、国会の勉強会のなかでも発言されてましたけ
ど、なぜこんなに事故が多いのかと、一つは指導
者の生理学的な知識が足りない、脳に関する知識
が足りないということと、もう一つはしごき文化
の蔓延だと、ここをきっちりしない限り、社会問
題化したこの問題は収まらないと感じております
が、根上先生は2点あげられましたが、3点目に
指導者の問題を挙げていただきたいなと思いま
す。以上です。

根上氏：

まさに仰るとおりです。もう少し時間があれば、
もっと詳しく述べたかったのですが、正直言って
文科省の「柔道の安全実施について」という通達
を見て驚きでした。そこには、柔道はこの2年間、
授業中の死亡事故はゼロであることが記されてい
ました。むしろ圧倒的に陸上競技で死亡事故が多
い。次にバスケットボールとサッカー。年間30
何人ですよ。にもかかわらず、今まで陸上競技や
バスケットボール、サッカーで死亡事故が多いこ

とを理由に大騒ぎしたことなんてまったくない。武道はそれよりもかなり少ない。それが、これだけ大騒ぎする理由というのは、やはり戦後の武道の置かれてきた歴史と、もう一つは、我々が今、リスク社会に生きているということではないでしょうか。少なくとも、そのようなバックグラウンドがあることは間違いないものと思います。この辺りで今回は勘弁していただきたいと思います。

ジウムをしめさせていただきます。ありがとうございました。

石坂氏：

司会の不手際で時間が迫ってきておまして、この後総会があるということでオーバーはできませんのでこの辺りでしめさせていただきます。本来であれば各演者の先生方にもう一度まとめをお願いするところですがかないません。今回のテーマ設定に関連してつけ加えますと、やはり安全と言う部分ですね。いまお話がありましたけれども、安全と言う部分のリスク管理をいかにするか、これは非常に具体的な問題であるということは認識しております。さらに言いますと、武道と言うものを、スポーツとして我々は目にしているわけですが、メディアでは武道と言うのは歴史を引きずった形で論じられてきています。

それから先ほどもありましたけれども、スポーツ基本法もそうですし、教育基本法の改正からですね、色々なグローバリゼーションの流れの中で、スポーツと言うものがどのように変わっていくのか、教育との流れをもう一度問い直さなければいけないと思います。この議論が曖昧なままにこの4月から必修化が始まっているわけです。この議論を端緒にしながら、もう一度武道とスポーツ、そして教育との関係を問い返さなければいけないと思います。全然時間が足りていないのですけれども、そういった観点でこれをきっかけにしてもう少し議論を深めていければと思います。

本日は至らない司会で恐縮でしたけれども、みなさんのご協力もあってなんとか終わることが出来ました。最後に登壇された先生方に拍手を頂きますでしょうか。以上をもちまして本日のシンポ

シンポジウム報告

コーディネーター 松尾哲矢（立教大学） 石坂友司（関東学園大学）

<日本体育学会第63回大会体育社会学専門領域シンポジウム報告>

「学校体育における柔道必修化の意味と社会学的課題—何が問題なのか—」

2012年度から、中学校保健体育における武道・ダンス領域の必修化が始まった。特に武道では環境の整備、指導教員の指導力の問題、曖昧な教科内容をめぐる不安、そして事故発生に対する懸念などが相俟って、混乱気味のスタートとなった。武道の教科内容に関する本質的議論を置き去りにして必修化が実現した背景に警鐘をならしつつ、今後の方向性を見据えて議論することは体育社会学専門領域として喫緊の課題である。

以上のような問題関心から、本シンポジウムは以下の課題3点を設定した。第1に、武道の必修化を教員はどのように受け止めているのか、また、学校現場ではどのような混乱と葛藤が惹起されているのかについて明らかにする。第2に、学校教育における武道の位置づけと歴史的経緯を整理しながら、なぜ今武道の必修化が必要なのかについて、グローバル化社会における日本の伝統の見直しと武道の位置づけの変容について考察する。第3に、「武道はスポーツか」否かという問いを武道の文化的固有性をめぐる観点から相対化し、武道の側から見た必修化がもたらす課題について議論する。以上のテーマ設定のもとに、北村尚浩氏（鹿屋体育大学）、松田恵示氏（東京学芸大学）、根上優氏（宮崎大学）の三氏にシンポジストとして、また、指定討論者として菊幸一氏（筑波大学）に登壇いただいた。

北村氏は2009年から2010年にかけて全国の中学校を対象にして行った調査結果をもとに、現場教員が必修化をどのように認識し、どのような問題を抱えているのかについて報告した。そこでは日本の伝統文化への理解、礼儀や他者を敬う態度の涵養など、武道に期待される教育効果が示される一方で、必修化に向けた必要条件（用具や教材の整備・予算措置、教員のスキル、指導内容、安全など）に対する不安が紹介された。また、回答の多くに伝統文化への言及がなされていることから、現場では教育内容としての「伝統と文化の尊重」が強く意識されていることが示された。

松田氏は武道必修化にともない、新聞等のメディアが怪我や事故といった安全性に関する問題を盛んに報道しているのに対して、なぜ今になって必修化が必要なのかという、背景に潜むポリティクス批判が活性化してないのかを問題視した。セネットが示した「ノー・ロングターム」の思考をもとに、グローバル化した市場原理主義の社会は「社会的絆」の腐食を進めるとともに、逆に伝統が国家的なものとの親和性をもつことを、武道必修化の経緯と重ね合わせて分析した。これらナショナリズムとグローバル化の「共犯関係」を問題視しながら、最終的に「非日常的な文脈」として武道を日常化する教育現場の「タフさ」に可能性があることが示された。

根上氏は戦後武道が歩んできた歴史的展開とスポーツ化の実態、武道の特徴を考えることで、改めて武道とは何かを問い直した。必修化で特に強調される「伝統的な行動や考え方」は近代の産物であるにもかかわらず、武道学では近代以前の歴史的過去に真正性を求め、それが現代まで引き継がれているとして「武道のスポーツ化」現象を否定する。そこにスポーツ化した武道を学校教育に導入する意図との矛盾が胚胎している。そこで近代化への歯止めとして鍛えられてきた「形」に注目することで、武道に関する「知識」を獲得し、経験を通じて「知恵」（スキル）として身体化し、行為主体の「力」へと転換することが可能ではないかという問いが示された。そのことは武道とスポーツの関係性をめぐる議論を

相対化することにつながるという主張である。

指定討論者の菊氏は3報告の論点が、現場教員と武道の当事者、グローバル化社会におけるナショナリズムとの関係性といった、それぞれの対象を分析しながら、伝統というキーワードに鋭く収斂していることを指摘した。また、前近代から近代へと至るいわゆる文明化の過程は、武道における暴力を非暴力へと変え、武道をスポーツへと変えてきた。そこにリスク社会の構造が生み出す安全神話が登場し、「暴力に対する敏感さ」が醸成されている。一方で、スポーツはルールのもとで「非暴力化された中での暴力」が許容される領域である。このことは、武道の安全性にかかわる報道が示すように、リスク社会における暴力批判とのズレがより大きくなり、暴力性が顕在化する可能性を有していると言える。以上のように理想化されたスポーツ像、社会のまなごしを教育はどう調整していくのが、今武道の必修化をもとに問われているのではないかという論点が提示された。

これら論点をうけて、シンポジストからは伝統や暴力性の問題は指導要領に沿うことや条件整備では簡単には解決できない問題であることが議論された一方で、伝統とは何かを同定するのではなく、必修化の流れに乗って新しいものを創り出していくプロセスと武道教育の可能性が改めて問われているのではないかという議論がなされた。

最後に、フロアとのディスカッションでは、武道必修化の議論は「スポーツ化した武道」を前提に、「伝統と文化の尊重」にこだわるのではなく、学校体育における対人運動教育として武道をどのように教材化していけるのかを考察すべきで、技の体系性の中に伝統を読みとれるのではないかという論点や、武道教育における安全性を確保するために、よりリスクの問題を社会問題化して議論する必要があるのではないか、という論点が出された。

武道の必修化について、これまでどれほどの議論が蓄積されてきたのかについては心許ない。しかしながら、必修化の背景に横たわるポリティクスを解き明かしつつも、批判にとどまるのではなく、より積極的に武道教育の中身と可能性について議論を開いていくことが今後求められていると言えよう。本シンポジウムがその一助となれば幸いである。最後に、武道必修化の問題について多角的かつ刺激的な論点を提示していただいた登壇者の先生方、議論に加わっていただいたフロアの皆さんに心より感謝申し上げます。

シンポジウム見聞録

原 祐一（岡山大学）

<体育社会学領域シンポジウムにおける見聞録>

武道必修化における「いま」と「ここ」

本シンポジウムは、武道必修化という文部科学省が示した一つの政策がもつ社会学的な意味、もしくはその背景に眠るスポーツとは何かを改めて問う契機になった。ただ、シンポジストである北村先生、松田先生、根上先生のご報告の詳細やコメンテーターである菊先生の議論の内容をここで十分にまとめることはできないため、見聞録という形で私なりに本シンポジウムの内容を若干整理しながら、感じたことを記述してみたい。本見聞録をまとめるにあたり、ポイントになると改めて考えた視点は、武道必修化における「いま」という時間軸と「ここ」という空間軸の交点である。このことについては、シンポジウムの概要をまとめた後、あらためて示してみたい。

まず、本シンポジウムについてコーディネーターの松尾先生から、次のように問題が整理された。それは、①日本の伝統文化としての「武道」を、歴史社会学的に検討したうえで必修化をどのように考えればよいのか、②武道必修化が決定された際に、メディア等から「安全性」に関する様々な言説が取り上げられたが、リスクとハザードをどのように考えればよいのか、ということであった。主に以上の2点から武道必修化が意味することは何か、またこのことを通して体育・スポーツの在り方について検討することが本シンポジウムの趣旨であることが確認された。

そこで、まず北村先生から、現場教員が武道必修化をどのように受け止めているのか、またどのような混乱が起こっているのかについて全国調査のデータを元に報告がなされた。報告された内容は、必修化に対して教員が戸惑っていることや施設面での不十分さ（ヒト、モノ、カネ、場所、時間）であった。また、“日本の伝統文化を継承・発展させるとはどのようなことなのか”というコンセンサスがないうまま授業が行われる問題も浮かび上がってきていると指摘された。この点については、その後のディスカッションの中で現場が目に見えるものとしての伝統を要求しているのではないかと議論がなされた。

次に松田先生からは、政策決定プロセスの背景とグローバル社会の動向が整理され、ナショナリズムの観点から武道をどのように捉えるのかについて報告がなされた。まず、武道必修化の流れには、武道という伝統文化を伝達しなければならないということから議論がスタートしていない点が強調された。そのうえで、グローバル化した社会において伝統文化を考える視点として、セネットの「ノー・ロングターム」の思考を用いながら、時間の連続性が変化する中だからこそシンボルとしての伝統が国家的なものとの親和性を持つという指摘がなされた。その上で、武道の授業については教育現場のタフさに可能性を見だしつつ、「非日常的な文脈」として「武道」を日常化していくアイディアが示された。

さらに根上先生からは、武道のスポーツ化について、武道の内側から歴史的な背景を紐解きつつ、ご自身の経験を交えながら報告がなされた。それは、近代化の流れの中で歴史主義の罫に武道が回収されていく武道の側からの不満や、スポーツのグローバル化現象の中で武道そのものが変容していく様であった。また、社会学的な視点に立てば、「リスク社会」における「リスク文化」の意味（自らリスクを冒すこと）を改めて再評価する必要があるのではないかと提案もなされた。

以上のような報告を受け、コメンテーターの菊先生からは、非常に暴力的なスポーツが教育というシステムの中で社会化されてきた背景からこの問題を整理していく必要性が指摘された。現代においてス

ポーツは、そのフレームの特殊化が進み、社会生活の中で一種の飛び地として存在しているがゆえに、一周回ったうえでスポーツの中にその暴力性が発露する。つまり、スポーツはルールによって非暴力化されたと同時に、限られた枠の中では暴力が許容されるということである。だからこそ武道必修化は、スポーツによる暴力を許容しなければならない構造を自覚しつつ、複数指導や主観から客観への指導基準が求められているのであるという授業論まで踏み込まれた。菊先生のコメントを受け登壇者やフロアとのやりとりの中で、文明化の過程におけるスポーツ（武道）の問題や武道における伝統の問題を、構造的な視点からだけでなく人間的な視点からも捉え直す必要があるという成果が得られたのち、本シンポジウムが閉じられることになった。

最後に、本シンポジウムを聴きながら私なりに考えたことを整理してみたい。それは、議論が進む中で「いま」と「ここ」という視点の重要性に改めて気づかされた点である。「いま」とは、時間軸の問題であり、すでに必修化のもと武道の授業が「いま」なされていることや、歴史は「いま」捉えられる歴史であるわけだし、伝統文化を定義するにしても「いま」どのように考えるのかということである。つまり「いま」という時間軸を常に更新しつつ、様々な角度からこの問題について問い続けることが、私たちに求められている。また、「ここ」という空間軸におかれた私たちは、どこまでを「ここ」として捉えればよいのか、松田先生の報告にもあったが、現象界の衰退がもたらす空間軸としての「ここ」をどの範囲で設定すべきなのか、この点についても考えなければならない。つまり、この武道必修化を考える際に、私たちは常に「いま」と「ここ」という交点から、考え続ける必要があるということを改めて考えさせられたのである。松尾先生が最初に示されたように、これらの問題をこれからも単線的ではなく、複線的に問いを立てながら議論する必要性を感じた実りある会であった。

体育社会学専門領域研究委員会

長ヶ原 誠（神戸大学） 大沼義彦（北海道大学） 黒須 充（福島大学）
松尾哲也（立教大学） 北村尚浩（鹿屋体育大学）

日本体育学会 第 63 回大会 <東海大学湘南キャンパス>

体育社会学専門領域 シンポジウム採録

2013 年（平成 25 年）6 月 30 日 印刷

2013 年（平成 25 年）7 月 1 日 発行

発行者 川西正志（体育社会学専門領域会長）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3

同志社大学スポーツ健康科学部 二宮浩彰 研究室内

Tel & Fax: 0774-65-7536

E-mail: hninomiya@mail.doshisha.ac.jp

正 誤 表

頁	誤	正
14 頁右・11 行目	武道と正面から向き合うこと通じて	武道と正面から向き合うこと <u>を</u> 通じて
16 頁右・33 行目	語源的に「蹲踞」と「舞」の意みだ	語源的に「蹲踞」と「舞」の意味だ
17 頁左・23～24 行目	「形」の修練は、「稽古」を通じて<わざ>を道味もっています	「形」の修練は、「稽古」を通じて<わざ>を <u>道徳的に解釈する意味</u> もっています
17 頁左・37 行目	道徳の実践に近い <u>営徳的に</u> 解釈する	道徳の実践に近い <u>営み、すなわち道徳的に</u> 解釈する
18 頁左・9 行目	構えが崩した「当てっこ剣道」	構えが崩 <u>れた</u> 「当てっこ剣道」
20 頁左・8 行目	道家たちから <u>たち</u> 教えられたものであり、	道家たちから <u>教</u> えられたものであり <u>ま</u> <u>す</u> 。
20 頁左・39 行目	乗り出し足てきました。	乗り出してきました。

